

## Contents

---

### 目次

---

|                                                                                                                                                                                            |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」(全5回)                                                                                                                                                               |    |
| 第1回 「日本・アフリカ間のパートナーシップ：TICAD (アフリカ開発会議)」<br>(2016年6月9日実施)<br>(講演者) スティーブ・ボジョナ [トーゴ共和国臨時代理大使]                                                                                               | 5  |
| 第2回 「トランプ現象を読み解く―地政学復活の世界での行方―」(2016年7月6日実施)<br>(講演者) 杉田 弘毅 [共同通信論説委員長]                                                                                                                    | 23 |
| 第3回 「暴力紛争後の正義と和解 ―ルワンダに11年暮らし、草の根の人々から<br>学んできたこと―」(2016年10月27日実施)<br>(講演者) 佐々木 和之 [PIASS 平和紛争研究科・上級講師]                                                                                    | 29 |
| 第4回 「アメリカと世界 ―トランプ登場と Pax Americana」(2016年11月17日実施)<br>(講演者) 坂本 正弘 [日本国際フォーラム上席研究員]                                                                                                        | 33 |
| 第5回 「プーチン大統領公式訪問後の日ロ関係の新展開」(2017年1月20日実施)<br>(講演者) ドミートリー・ストレリツォフ [モスクワ国際関係大学教授]                                                                                                           | 49 |
| 2. 国際関係研究所研究会 (全3回)                                                                                                                                                                        |    |
| 第1回 「米国型コーポレート・ガバナンスは日本で機能するのか：外部取締役に注目して」<br>(2016年5月18日実施)<br>(報告者) 渡辺 周 [本学世界言語社会教育センター特任助教]                                                                                            | 55 |
| 第2回 「ヨーロッパの政治変動」(2017年1月30日実施)<br>―「政党間関係から見るイタリア国民投票」<br>(報告者) 池田 和希 [本学大学院博士後期課程]<br>―「EU 難民危機と欧州統合の行方」<br>(報告者) 佐藤 俊輔 [立教大学]<br>―「コメント：イギリス政治の分析を踏まえ」<br>(コメント) 若松 邦弘 [本学大学院総合国際学研究院教授] | 71 |

第3回 「日本の精神構造（日本人の心）の特殊性から普遍性へー」

（2017年3月20日実施）

（報告者）井尻 秀憲〔本学大学院総合国際学研究院教授〕

..... 73

---

3. リレー講義「アジア共同体を考える」

写真記録 ..... 83

実施一覧 ..... 86

---

4. 国際関係研究所定期刊行物紹介 ..... 88

---

5. 国際関係研究所研究員一覧 ..... 90

---

6. 編集後記 ..... 93

**連続講演会シリーズ**

**「現代世界と国際関係」全5回**





## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

主催：東京外国語大学国際関係研究所

講演テーマ：

### 日本・アフリカ間のパートナーシップ： TICAD（アフリカ開発会議）

講演者：

トーゴ共和国臨時代理大使  
スティーブ・ボジョナ氏

日時：2016. 6/9 木

2 時限 10:10～11:40



場所：東京外国語大学

アゴラ・グローバル（プロメテウスホール）

（東京都府中市朝日町 3-11-1）



使用言語：フランス語（通訳あり）  
一般公開、参加費無料、事前予約不要

お問合せ：東京外国語大学国際関係研究所  
Eメール：iir@tufs.ac.jp

## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第1回

**題目：日本・アフリカ間のパートナーシップ：TICAD（アフリカ開発会議）**

**講演者：スティーブ・ボジョナ（トーゴ共和国臨時代理大使）**

**実施日：2016年6月9日**

**会場：東京外国語大学 アゴラ・グローバル（プロメテウスホール）**



2016年6月9日、スティーブ・ボジョナ氏（トーゴ共和国臨時代理大使）をお迎えし、本研究所主催による講演会「日本・アフリカ間のパートナーシップ：TICAD（アフリカ開発会議）」を開催した。会場には、国際社会学部学生を中心に一般参加者も含め多数の来場者があった。

大使は、過去に実施された会議概要も含む TICAD の歴史について、仏語の逐次通訳を介し詳しく説明された。また、両国関係の現状と今後についても話された。大使の講演に続いて質疑応答では、テロの背景にある貧困や宗教問題について、またアフリカの発展に必要なのはやはり人材育成や人の交流ではないかなど、大使と学生や来場者との間で活発な議論が交わされた。

以下、前半は、ボジョナ・トーゴ共和国臨時大使のご了承を得て、当日のレジュメを記す。また、後半は、本報告書作成に際し、大使館より新たに支給頂いた資料から抜粋したトーゴ共和国の概要についてまとめたものを記す。トーゴ共和国への理解が深まれば幸いである。



（文責：国際関係研究所編集部）

## 講義題目： アフリカ開発会議（TICAD）を中心とした 日本・アフリカ間のパートナーシップ

### 第1章：TICADの歴史

アフリカ開発会議（TICAD：Tokyo International Conference on African Development）は、アフリカ諸国首脳と開発パートナーの間のハイレベルな政策対話を促進するため日本政府のイニシアティブにより1993年に開始しました。

以降、アフリカ諸国にとって重要な関心事項に関する話し合いの場となり、さらにアフリカの開発推進のためのプログラムの実施を任務とする国際的な枠組みとなっています。

#### A) TICADの原則

TICADの原則は、開発におけるアフリカ人のオーナーシップ（自助努力）と、国際社会のパートナーシップです。

#### B) TICADの共催者

1993年から2008年までは、日本政府、アフリカ担当事務総長特別顧問室(OSAA)、国際連合開発計画(UNDP)、世界銀行等がTICADの共催者となってきました。

2013年6月1日から3日に開催されたTICAD Vでは、これらの4者に加えて、アフリカ連合(AU)委員会が共催者として認められたことで、新たな段階に達しました。

#### C) TICADの主なパートナー

TICADの目標を達成するにあたり、共催者は数々のパートナーと共に協力をしてきました。例えば、アフリカ諸国、アジア諸国を中心とするアフリカ開発のパートナー、ドナー国、国際機関及び地域機関、民間セクターやNGO等が挙げられます。

#### D) TICADの主な目的

TICADには主に2つの目的があります。

- ① アフリカ諸国首脳と開発のパートナー間のハイレベルな政策対話を促進
- ② アフリカの自助努力による開発イニシアティブのための支援を結集

## E) TICADのプロセス

1993年に開始して以来、TICADのプロセスは、アフリカの開発に対する国際社会の関心を得ることに貢献してきました。

### a - 第1回アフリカ開発会議（TICAD I）

第1回アフリカ開発会議（TICAD I）は1993年に東京で開催されました。共催者たちは、冷戦終結後の国際社会においてアフリカへのODAの減少に歯止めをかけようとしてしました。

### b - 第2回アフリカ開発会議（TICAD II）

1998年に東京で開催された第2回アフリカ開発会議（TICAD II）は、アフリカの貧困削減と世界経済への統合を通して、アフリカが開発に係る課題を乗り越えるための支援を継続することを約束しました。

### c - 第3回アフリカ開発会議（TICAD III）

2003年に開催された第3回アフリカ開発会議（TICAD III）では、アフリカの社会的・経済的な成長及び開発のための真のプロジェクトである「アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）」を支援するための誓約がなされました。

それまでのアフリカ開発会議と同様に、第3回アフリカ開発会議（TICAD III）も東京で開催されました。23名のアフリカ諸国の元首・首脳や、20名の国際機関の指導者が参加しました。アフリカ開発のための最も重要な国際会議の一つとして、世界中のメディアが取り上げました。

この会議による主な成果として「TICAD10周年宣言」が挙げられます。この政治宣言において、参加者はアフリカの開発に向けた誓いを新たにしました。

### d - 第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）

「元気なアフリカを目指して—希望と機会の大陸」をテーマとして2008年に横浜で第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）が開催されました。この会議では「横浜行動計画」が採択され、TICADプロセスの実施状況の検証を行うための「TICAD フォローアップ・メカニズム」が初めて制定されました。

### e - 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）

第5回アフリカ会議（TICAD V）は、TICADが1993年に開始されてから20周年を記念して、6月1日から3日まで「躍動するアフリカと手を携えて」をテーマとして横浜で開催さ

れました。日本政府、アフリカ担当事務総長特別顧問室（OSAA）、国際連合開発計画（UNDP）、世界銀行等に加えて、アフリカ連合（AU）委員会が共催者となりました。

#### f - 第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）

第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）は、初めてアフリカで開催されることになっており特に革新的な意義があります。

## 第2章： 日本・アフリカ間のパートナーシップにおける 重要分野について—TICAD Vの例を通して

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）は横浜において2013年6月1日から3日まで開催され、アフリカ連合（AU）委員会が、この20年間で初めて、日本政府、アフリカ担当事務総長特別顧問室（OSAA）、国際連合開発計画（UNDP）、世界銀行等に加えて共催者となりました。

「躍動するアフリカと手を携えて」をテーマとして開催されたTICAD Vには39名の国家元首・首脳級を含むアフリカ54ヶ国の代表が参加しました。

討議の結果得られた結論や、以下のような多岐に渡るテーマについて活発な議論が行われたという点から、この会議はTICADのプロセスにおいて大きな転換期となったと言えます。

- 平和と安定
- 包摂的で強靱な社会
- 民間との対話
- 人間の安全保障
- 強固で持続可能な経済
- 貿易と投資
- 2015年以降の計画

#### 1- アフリカ支援金の予算額

TICAD IV と比べて予算が増加していることを考慮すると、今後5年間にアフリカ開発に向けての支援金は計320億ドルに上り、うち140億ドルはODAが関わる金額になると予想されています。

## 2-投資への強固な決意

安倍晋三総理大臣は、オープニングスピーチにおいて、「いま、アフリカに必要なものは、民間の投資です。それを活かす、PPP、すなわち官民の連携です。」と宣言しました。

これは、日本が例えば隣国である中国と比べるとアフリカへの投資において遅れを取っているかについて、ここ数年でどれだけ意識を高めたかを端的に表しています。さらに、この安倍首相の言葉と同じ方向性で、TICAD V における殆どの会談はアフリカとの貿易や投資の促進についてが中心となりました。

日本企業のアフリカへの投資を容易化するため、日本政府はアフリカに投資をする日本企業の貿易保険となるように、今後5年間に渡り20億ドルに相当するNEXI<sup>1</sup>の資金を投入する予定です。

同時に65億ドルに相当する金額がインフラ開発の分野に充てられ、まずは、優先的にアフリカの内陸部と沿岸部を繋ぐ「国際回廊」が建設されます。

## 3-TICAD V の枠組み内における日本の ODA に関する方針

日本からのアフリカに対する支援は、以下の2つの原則に基づいています。

- 民間の貿易や投資の促進及びアフリカ経済の成長の加速化（経済成長、インフラストラクチャー、科学技術、観光、研修等）
- 人間の安全保障の推進（農業、気候変動、保健、教育、平和と安定等）

### 1: 経済成長の強化

- 1) 貿易と投資
- 2) 民間企業の開発
- 3) 天然資源

### 2: インフラストラクチャー開発の加速化

- 1) インフラストラクチャー
- 2) 人材の開発
- 3) 科学と技術
- 4) 観光

### 3: 経済分野におけるアクターとしての農家の自立

### 4: 強固で持続可能な成長の促進

<sup>1</sup>日本貿易保険（Nippon Export and Trade Investment Insurance）のこと。海外の市場において、日本企業の競争力強化を容易化するために、2001年に設立された。

## **5: 成長に向けて包摂的な社会の樹立**

- 1) 教育
- 2) 保健
- 3) 水と衛生

## **6: 平和、安定、民主主義、グッドガバナンスの強化**

- 1) テロ及び海賊との闘いに向けての措置
- 2) ガバナンス
- 3) アフリカ人のイニシアティブ支援
- 4) 平和の樹立・強化



## ■ トーゴの概要・Outline of Togolese Republic



## &lt;歴史・History&gt;

他のアフリカの国と同様に、トーゴは民族が統一したものでも地理的な統一がある国でもありません。トーゴは主に 19 世紀の欧州諸国の影響から逃れようと奮闘した結果、人為的に成立した国です。1880 年から 1890 年までの間、欧州の覇権国がアフリカ大陸の分割を決めました。ベナン湾の海岸に対して垂直に国境が引かれ、それはココヤシが並んでいるところまで続いていました。トーゴ湖の近くの都市であるトゴヴィルのムラパ王と、ドイツ人領事のグスタフ・ナハティガルとの間で 1884 年 7 月 4 日に署名された保護条約にしたがって、ドイツの植民地がつくられ、トーゴと名づけられました。当時の面積は 90,500km<sup>2</sup> でした。しかし 1914 年、第一次世界大戦でフランスとイギリスが勝ち、トーゴは二つに分けられました。今のトーゴは、当時のフランス領であったところです。1960 年 4 月 27 日に、トーゴはフランスから独立しました。その時、オリオンピオ大統領が就任しました。そして、5 ヶ月後に国連に加盟しました。1963 年にクーデターがあり、その後、約 4 年間、グルニツキーが国を束ねました。そして、1967 年 1 月 13 日に、エヤデマ大統領が就任しました。エヤデマ時代が一番長く、1967 年から 2005 年まで続きました。その時代、二つの政治体制を体験しました。一党支配と民主主義です。一党支配は、1967 年から 1990 年まで行われました。国の繁栄のために、エヤデマが数多くのプロジェクトを策定しました。トーゴは静穏な国になり、1980 年代には、トーゴはアフリカのスイスと言われました。しかし 1990 年から民主化運動が始まり、政治問題は深刻になりました。政治家の間でいろいろな意見の違いがあり、1991 年に国民会議が開かれました。しかし政治家の思い違いが積み重なって、国と欧州連合の関係が途切れてしまいました。トーゴと国際社会の殆どの国との関係

も途切れてしまいました。15年間、トーゴは経済的援助を全く受けられませんでした。この状況下で、2005年2月5日にエヤデマが突然亡くなりました。そして、2005年4月の選挙後に、フォール・ニヤシンベが大統領になり、2010年の選挙で再選されました。彼は2007年に模範的な議会の選挙を実施し、それによって国際社会の全ての国が認めるようになりました。そこで欧州連合の経済援助も始まりました。大統領選挙方法の確立により、トーゴと国際社会の関係が強まっています。現在は、フォール・ニヤシンベのおかげで新しい希望が生まれています。いろいろな開発プロジェクトも始まっています。トーゴは、国際社会に復帰することができました。

### <地理と気候・Geography and Climate>

トーゴは西アフリカに位置しており、北緯6度から11度の間にあります。西にはガーナ、東にはベナン共和国、北にはブルキナファソがあり、660kmに広がった通路のような形をしていて、南は50kmに渡って大西洋に面しています。トーゴは高い山々よりは、平原によって特徴付けられますが、トーゴの領土を横切るようにしてアタコラ山脈が南西から北東に横たわっています。山脈をまたぐようにして北西と南東には多くの大きな川が流れて給水路の役割を果たしており、そして高原や平原のある美しい景色を織り成しています。トーゴの北部にはサバンナ州があり、そこには絵のように美しい切り立った崖を有する高原があります。

トーゴは熱帯性気候です。南東に吹くモンスーンと呼ばれる海洋風により雨がもたらされ、またハーマタンという乾燥した風によって夜は寒く日中は暑くなります。南から北



に向かって平均最高気温が高くなります（ロメ：30.4℃、マンゴ：34.4℃）。逆に平均最低気温は低くなります（ロメ：22.8℃、マンゴ：13.1℃）。トーゴはいつ訪れても良いのですが、訪れるのに最も適したシーズンは国立公園が訪問者に開放される乾季の11月初旬から4月末にかけてです。

### <人口・Population>

トーゴの人口は約600万人で、トーゴの人々は友好的で、心が温かく、品の良い国民性です。若い年齢の人々が多く、人々は多様です。トーゴを訪れることのメリットの一つ

は、トーゴ人の心の温かさや礼儀正しさに触れる機会があることです。他のアフリカの国と同様に、トーゴには多数の民族が暮らしています。南部のエウェ族、ミナ族、ワチ族、中部のテム族、カラ州のカビエ族、ロソ族、北部のモバ族、グルマ族、チョコッシ族、ハウサ族など、約 40 部族あります。その他の主要部族としては、南部の高原の西側に住むアクボソ族、中部西側のバサール族とコンコンバ族、ソコデ州東部のカンボレ族とチャンバ族、ケラン州のランバ族とタンベルマ族、北部のプル族とモシ族などが挙げられます。

現地の言葉は約 50 ほどありますが、公用語はフランス語です。英語とドイツ語を話す人も多くいますが、国語としては主にエウェ語とカビエ語が話されています。トーゴ人は誰とでもすぐに友人になって彼らの日常生活に招いてくれます。訪問者は歓迎されていると感じられ、自分の故郷のように思えるでしょう。

### <経済と投資・Economics and Investment>

トーゴ経済における重要産業は農業であり、労働人口の約 70%が農業を営んでいます。トーゴの主食となる換金作物（トウモロコシ、キャッサバイモ、ヤマイモ、キビ、アワなどの雑穀、豆類、水稻など）の栽培に大変な労力を費やしています。主な輸出品は綿花、コーヒー、カカオなどです。トーゴは農業国ですが食品加工業は殆ど行われていません。食用作物の栽培から換金作物の栽培へとシフトするように、現在努めています。

トーゴ経済は急成長中であり、全ての分野において投資の機会があります。しかし、なぜトーゴに投資するのでしょうか？

### <平和で安定した国・Peaceful and Stable Country>

トーゴは過去数年間、平和で安定しており、大きな国際組織や日本を始めとするそれらの主なパートナー国との関係に信頼を寄せ、強化してきたことが強調されます。このような安定は、組織や民主主義の文化の改善、人権の尊重、社会経済の発展、そして住民の生活条件の改善などの成果をもたらしますが、そのためには、平和や持続的な開発による集団的安全保障や、紛争後の教育、そして紛争予防措置などが重要となります。

トーゴを平和な国にするため、政府は軽武器の拡散や、人権の侵害と闘ってきました。実際に、国レベルで、政府はこの部門の担当大臣に「蜘蛛作戦」と名付けた戦略を立てさせました。それは領土全域の安全と安定を図るために平和を促進するためでした。こ

の戦略は、いつでもどこでも必要に応じて介入できるという原則のもとに定められました。これにより、トーゴの平和を維持するための真の能力を与えられ、市民を保護する積極的な役割を果たしました。トーゴは影響を受けた西洋の国に倣って、アフリカ地域の平和と安全の主要保証国になりたいと願っています。このような動きは経済開発に新たな風を吹き込む新しい投資家についての、政府によるより包括的なリサーチを含んでいます。

さらに「蜘蛛作戦」によって具現化されたトーゴの価値観は、平和、安定、紛争予防などを促進させています。この戦略は、地域の不安定が生じたときの迅速な介入手段となることを意図しています。

### ・住民の利点と活力（Advantages and Vitality of the People）

西アフリカの大西洋沿いに位置するトーゴは、水深が深い商港と二つの国際空港があり、その戦略的な地理的位置は、世界中の国と貿易をするのに理想的な環境となっています。

### <若く精力的な住民・Young and Energetic People>

トーゴの利点の一つは、その人材の潜在的価値にあります。彼らの活力、真面目さ、経済発展や技術革新を受け入れる姿勢などは、よく知られています。

### <非常に発展した社会体制・Developed Social System>

トーゴはもてなしのよい国で、外国人でも居心地よく暮らすことができます。彼らの子供も、一般的にも、技術的にもよい教育を受けることができます。

### ・インフラ（Infrastructure）

ロメの商港は 900 ヘクタール以上ある、大きなインフラです。水深が深いという特徴により、ギニア湾において最も確かで能率的な港となっています。コンテナ集配所はコンテナや単一積荷に特化しており、110,000 m<sup>2</sup>の貯蔵庫と 200,000 m<sup>2</sup>の平地があります。世界中の港との連絡のよさが保証されています。ロメの商港は、トーゴの商人にとって効率的な道具であり、後背地（ブルキナファソ、マリ、ニジェール）に向かって企業活動を展開するための重要な交通の要所となっています。

ニヤシンベ・エヤデマ国際空港のエアターミナルのサービスは、西アフリカで最新のものです。年間 11,000 トンの貨物を取り扱っています（2005 年のトーゴの通貨価値による）。ニヤントゥグ国際空港はワガドゥーグーからのフライトで 45 分のところに位置しており、ト

トーゴの後背地と、世界の大都市を繋いでいます。国内便としては、「FlyTogo」という会社があり、2011 年 4 月から営業を開始しています。この国内便によって、今後はトーゴの複数の都市間があつという間に繋がるようになりました。

交通のインフラ（港と空港）が進歩したことで、費用や人件費が削減されて、港や空港の設備や施設などの維持や、2000 年版の ISO 9001 の認証過程の一部をトーゴの当局が民間企業に委託するなどの成果をもたらしました。道路交通の発展や広がり、首都やロメの主要商港とそれを取り囲む近隣国とを繋ぎ、物資の流通や貿易をより円滑にしています。また非常にモダンな会議室のあるホテルなど、迎え入れるためのインフラは大変、発達しています。

### ・電気通信 (Telecommunication)

通信機器の市場は、主に 3 つの電話会社が占めています。固定電話の会社であるトーゴテレコムは、完全にデジタル化された通信・伝達網を持っており、136 の村と公園で、主に 70,000 回線ほど開通しています。回線は、インターネット・アクセスのプロバイダーとして専門化されており、回線を変換することで遠距離通信や、512KB まで達することがある専門的な回線を通しての固定通信などができます。17 のプロバイダーが、300 あるインターネットカフェに商品を売り出しており、自宅で接続できない利用者のためにサービスを提供しています。

新しいサービス（ADSL、RNIS、SDA、会議電話、着信番号通知など）も、回線上で利用可能です。携帯電話のプロバイダーには、ローミングのための設備が整えられています。またトーゴは、TOGOCEL と MOOV という 2 つのプロバイダーによって運営される携帯電話のサービスエリア内です。そしてこれらが提供しているローミングのサービスのおかげで、利用者はいくつかの国で旅行中も連絡をとることが可能です。

### ・有資格労働可能者 (Qualified and Skilled Workers)

トーゴでは就学率は 73%に達しており、アフリカで最も高い国の 1 つです。職業訓練に関しては、有資格労働者を育てるための学校がいくつかあります。「ル・フォン・ナショナル・ダプロンティサージュ・ド・フォーメーション・エ・ド・パーフェクシヨヌマン・プロフェッショナル」(職業訓練と技術再教育の国立基金)は、企業の従業員の能力を高めるために、経済的支援を行っています。これらの努力によって、トーゴには資格を持ち、よく訓練された労働者がおり、彼らの雇用の自由は保証されています。2006 年に改正され、施行され

た労働法は、とても柔軟で、労働市場の新しい力関係に適合するように改正されました。

### ・金融業界の安定 (Stable Financial Industry)

トーゴは、CFA フランを通貨とする西アフリカの八カ国によって構成される「西アフリカ経済通貨同盟」(UEMOA) に加盟しています。そのため、トーゴは UEMOA の銀行委員会による経済的支援によって保証される経済的安定の恩恵を受けており、自由主義的な為替規制を享受しています。UEMOA の金融市場には、投資家が参加することができます。また、数多くの銀行や、いくつかの金融機関が存在しています。トーゴの銀行は、投資家に取引の安全や、取引を行うのに必要な保証などを提供できる健全な経営状態にあります。この経済政策は、政府機関の設置により維持されており、これらの政府機関は投資家に以下のようなサービスを提供しています。

1. トーゴの大統領のもとに商業・民間セクター促進担当の省庁が設置されたことは、ビジネス界における指導者が抱いている関心と、その発展のために彼らが働くことができるということを表しています。
2. トーゴ商工会議所 (CCIT) は、トーゴ人とビジネス関係を結んで、維持したいと考える経済取引をする人々にとって、最も重要な相談機関です。その業務執行者は交替したばかりです。社会的指導者や、国内外のビジネスパートナーに対して、組織や経済取引をする人々を紹介することが商工会議所の任務です。
3. 商工会議所には、企業手続センター (CFE) という独自の窓口があります。CFEは、投資家に代わって、会社の設立、変更、閉鎖の手続を行います。設立のための手続を行うためには 14日間かかります。しかし、それまでに、さらに 5日間の準備期間が必要となります。
4. 保税地域運営協会 (SAZOF) は、保税地域でビジネスをしたいと考える投資家を歓迎し、共同企業体を組織します。
5. 中小商業企業・中小工業企業のための資金促進・保証を行う独立行政法人 (ANPGF) は、以下の任務を負っています。

・流通可能な資金に関して、正式に承認された金融機関を通し、中小商業企業、中小工業企業、経営支援セクター一般に貸付けの保証を与えて、会社への融資に関する問題解決の支援をする。

・中小商業企業や中小工業企業にとって有益となる投資家をリサーチして、取引可能にする。

## ＜通貨と金融制度（Currency and Financial System）＞

金融制度は、国の経済成長と共に発展しています。西アフリカ諸国中央銀行（West African States Central Bank）の他にトーゴ商工業銀行（BCTI: Industrial and Commercial Bank of Togo）、トーゴユニオン銀行（UTB: Union Togolaise de Banque）、トーゴ開発銀行（BTD: Togolese Development Bank）、地域連帯銀行（BRS: Regional Solidarity Bank）、大西洋銀行（Atlantic Bank）、ファイナンシアル銀行（Financial Bank）、インターアフリカンソサエティバンク（SIAB: Inter-African Society Bank）、サヘル・サハラ商工業銀行（BSIC: Sahelo- Saharian Bank for Industry and Commerce）、アフリカ国際銀行（BIA-Togo: International Bank for Africa）、そして貯蓄・貸付業務を行う庶民向けの金融機関（People's Bank for Savings and Credit）があります。

ECOWAS 開発投資銀行（BIDC: ECOWAS Development and Investment Bank）、西アフリカ開発銀行（BOAD: West African Development Bank）、エコバンク（ECOBANK）グループなどの地域銀行の本部がトーゴに設立されることで、金融制度は発展してきました。さらに、欧州や北米の銀行の殆どはトーゴの銀行と業務提携契約を結んでいるため、観光客やビジネスマンにとっても便利です。

トーゴは外国の投資家にとって理想的な国です。トーゴ政府は自由主義的な投資コードや、投資家の法的保護措置を設けて、外資を引き込もうと積極的に努めています。投資は、政府の開発に関わる優先事項を始めとして、ほぼ全ての経済分野への関心が必要となります。食品産業や、鉱業、輸送サービスや観光にも、多くの投資の機会があります。

## ■エコツーリズムと国立公園・Ecotourism and National Parks



トーゴは、北にブルキナファソ、東にベナン共和国、西にガーナ、南に大西洋がある西アフリカに位置する国で、ヨーロッパから 6 時間のフライトで到着します。面積は 5,6000

国土とあまり広くはない国土ですが、アフリカのありとあらゆる種類の景観を見ることができます。トーゴは自然や多様性を好む方々のお気に召すことでしょう。ビーチの細かな砂の上には、湖や海に沿ってココナツの木が植えられており、南西部の高原や山脈の滝からは水しぶきが湧き出て涼やかにさせ、また北部から中央部にかけて広がるサバンナには樹齢千年のバオバブの木があり、それらの幾つかは国立公園に移植されています。サファリの写真やエコツーリズムの愛好家たちは、その活動に好都合な自然環境をここに見出すことでしょう。それに加えて、それぞれ固有の言語や慣習を持つ、約 40 部族からなる 650 万人の住民からのもてなしは高い評価を得ています。

## ■宗教、伝統、芸術・Religion, Tradition, and Art

### <宗教・Religion>

トーゴは、国内に暮らしている民族集団に守られてきた独自の伝統や文化の宝庫です。アニミストであろうが、クリスチャンであろうが、イスラム教徒であろうが、伝統的な首長権に基づいた構成の、同じような社会組織がトーゴ全体にあります。トーゴは慣習、歌、踊り、服飾、家の種類等においては大変多様であり、間違いなく文化的価値の宝庫であります。トーゴでは人々は宗教に関してとても熱心であり、それは教会の数の多さや出席率の高さからお分かりいただけると思います。48%がクリスチャンで、12%がイスラム教徒ですが、トーゴ人の殆どがアニミズム（40%）の慣行を行います。アニミストは多神教で、人々と自然の力や超自然的な力を結び付けています。その慣行とは、地域や民族によって大きく異なります。

トーゴ人の多くは神の存在を信じており、また人間と神の間を仲介する二次的な神の存在も信じています。それらの二次的な神とは、ブードュー、トロン、チョチョ等です。さらに、トーゴの全ての民族は、人々が享受している命は尊重すべき神からの贈り物であると信じています。ブードュー教の慣行は、特に南部で行われています。ブードュー教は、レグバ、ヘビエッソ、ダン、エグー等の偉大な精霊が信仰されているハイチで一般的な宗教です。北部においてもアニミズムは盛んです。

### <伝統的なお祭り・Traditional Festival>

トーゴでは、アフリカの他のどこよりも、過去と現在とが密接に結びついています。外国から来た宗教がある一方で、あちこちで伝統や習慣が見られ、それらは活力にあふれています。数えきれないほどの民族儀式や祭りがあり、それらは人生にリズムを与える賑やかで生き生きとした行事であり、訪問者にとってはこの国の文化的価値を楽しむことができ



る機会です。

### <芸術・Art>

トーゴでは多様な手工芸品産業が大変盛んです。主な工芸品としては、木彫り彫刻、革彫刻、宝飾品、籠、ひょうたん製品、織物等が挙げられます。手工芸品は殆ど全ての市場やアートセンターで売られており、一般的にはロメのビジネス街に設けられた野外ギャラリーでも購入することができます。

トーゴは何千ものコントラストを持った土地であり、その最高の伝統手工芸品産業を喜んで訪問者に披露します。その材料は自然そのものによって提供されています。素晴らしい砂のビーチ、美しい熱帯林に覆われた山々、何千ものバオバブの木が生息するサバンナ、そして日々の活動は何世代にも渡る職人達の創造源となっています。

### <料理・Cuisine>



トーゴは大変多様な調理法を誇り、その多様性のおかげでトーゴにある5つの経済地域は全てそれぞれの名物を維持してきたと言えます。

沿岸州には、汁物や多様な料理が多くあります。その名物の一つに、グリルされた或は揚げた鶏のスープの中に、トウモロコシの粉を入れて作った「ジェンクメ」という料理があります。また、この地域には多くの新鮮野菜を使った料理があります。例えば、「ベクイデッシ」というホウレンソウのソースや「アデメ」という粘り気のあるソースがあり、それらは「アクメ」と呼ばれるトウモロコシの粉をペースト状にしたものと一緒に食べます。これは多くの家庭で大変人気の料理です。また、「ハンヴィドッポメ」という豚肉にスパイスを塗して熱いオーブンで焼いた有名な料理があり、これはパーティーで出る特別な料理として「ガリ」と呼ばれるキャッサバ粉と一緒に食べます。



東京外国語大学 国際関係研究所 主催  
連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

講演題目

# トランプ現象を読み解く —地政学復活の世界での行方—

講師

杉田 弘毅氏

(共同通信論説委員長)

一般公開

事前予約不要

参加費

無料

本講演会は木曜2限「国際関係論」

履修生を優先とします。

お問合せ：東京外国語大学国際関係研究所

E-mail : iir@tufs.ac.jp

TEL : 042-330-5480 (水・木)

2016

7.6 水

16:00 ~ 17:30

場所 226 教室

意見交換会 (401-3 室)

15:00 ~ 16:00

## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第2回

**題目：トランプ現象を読み解くー地政学復活の世界での行方ー**

**講演者：杉田弘毅（共同通信論説委員長）**

**実施日：2016年7月6日**

**会場：東京外国語大学 研究講義棟 226 教室**



2016年7月6日、杉田弘毅・共同通信論説委員長をお迎えして、本研究所主催による講演会を開催した。当日、本学 226 教室において開催された講演会は、国際社会学部学生を中心に一般参加者も含め 250 名程が聴講し、予想を上回る盛況ぶりであった。

まさに「激動の世界」だと印象付ける出来事が多く起きている最近の国際情勢。前半は、最近の国際情勢をうまく説明するひとつの軸についてお話いただいた。冷戦時代であれば、対立の構図は明らかで、原因はこれだと説明がついた。だがデジタルテクノロジーで世界中が繋がり、人やモノといった物理的に形あるものの移動だけでなく、不満や不安、嫌悪感、また喜び、悲しみといった感情の共有も含めてグローバリズムであり、その共通の意識や価値観が世界を動かしているとのこと。後半は、地政学、またその復活の背景、さらに、地政学を切り口にアメリカについてお話いただいた。海外でのご経験が豊富でいらっしゃることもあり、地元民の声、またエスタブリッシュメントたちの声などを交えた、具体的かつ広範な講演であった。質疑応答も活発で、学生たちも知的関心を大いに刺激されたようであった。

以下、杉田氏の下承を得て、当日のレジュメを記す。

（文責：国際関係研究所編集部）

## A：最近の国際情勢を読み解く

- 1、バングラデシュの外国人レストランテローイスラムを軸とした分断
- 2、英国のEU離脱国民投票—反グローバリズム、反統合
- 3、南シナ海の緊張—パワーの海上でのせめぎ合い
- 4、ウクライナ危機—パワーの陸上でのせめぎ合い
- 5、アラブの春の失敗とシリア、リビアの溶解—国家システムの崩壊
- 6、米大統領選の異変—政治エスタブリッシュメントの弱体化

## B：何が言えるのか—地政学の逆襲と価値観をめぐる対立

- 1、宗教＝イスラムVS非イスラムというパーセプション
- 2、国家の在り方＝①民主主義の拡散の「限界」—広がらない  
②民主主義国家内の「限界」—深まらない
- 3、世界秩序をめぐる戦い＝グローバルオーダーVSナショナリズム・保護主義（ヒト、モノ、カネ、サービスの自由移動をどう位置付けるか）
- 4、覇権争い＝新旧大国の覇権争い（自由民主主義対専制政治）
- 5、欧州の線引き＝（民主主義、キリスト教民主主義対ロシア）
- 6、資本主義の「限界」＝格差、移民労働、人工知能（AI）、少子高齢化

## C：現代の世界を見る目—地政学

- 1、地政学とは何か—世界の地理、戦略的状況を念頭に国家戦略を考える  
地理的な特性を基に国際政治状況の分析
- 2、日本と地政学—マハン（日露戦争）、マッキンダー（日英同盟）、ハウスホーファー（日独枢軸）、スパイクマン（日米同盟）
- 3、戦後の地政学—冷戦中（ケナン—ソ連封じ込め）  
冷戦後（「歴史の終わり」で終焉）  
—経済グローバリズムとリベラル国際秩序  
9・11後の復活傾向

## D：地政学はなぜ復活したか

- 1、リベラル国際秩序の崩壊  
米国の衰退、中国の興隆、ロシアの復活
- 2、グローバル資本主義の限界  
格差、伝統的な価値観の崩壊、移民流入、租税回避

### 3、民主主義の限界

統合の落とし穴（英国のEU離脱）、右傾化とイスラム

### E：トランプ現象と地政学の世界

#### 1、アメリカ・ファースト（ロシア・ファースト、中国ファースト）

＝地政学の典型的言説

#### 2、オバマ・ドクトリンの衝撃＝世界の警察官でない米国

#### 3、米国の相対的衰退

#### 4、米国のアイデンティティ危機

①輝ける国（キリスト教）、②世界一強い国、③アメリカンドリーム  
（中国の夢、ロシア正教の復活）

→「白人の国幻想」の復活

#### 5、ヒラリー・クリントンという「王道」（マイノリティ、エスタブリッシュメント、努力 の末に階段を上った人）を嫌うアメリカ人

### F：アメリカの世界支配の現状

#### 1、地政学国家としての行動ー衰退？同盟国を巻き込んで現状維持？

#### 2、地経学の支配ーロシア、イラン、北朝鮮への金融締め付け

#### 3、価値観の支配ー普遍的なカウンター価値観を示せない中ロ

「野合の同盟」

### G：11月後のアメリカと世界

#### 1、クリントンのアメリカ＝地政学的にマイナス

地経学はパリティー

価値観でどう盛り返せるか

#### 2、トランプのアメリカ＝ニクソン地政学の米国ー大国協調・中小国の悲劇

### H：地理、歴史、文化を知る意味

瞬間的な世論を超える原則を知る

<講師プロフィール>

杉田弘毅（すぎたひろき）

共同通信論説委員長

一橋大学を卒業後、共同通信社に入社し、テヘラン支局長、ニューヨーク特派員、ワシントン特派員、外信部副部長、ワシントン支局長、編集委員兼論説委員、編集委員室長を経て、2016年6月より論説委員長。また、日本記者クラブの企画委員や、早稲田大学、中央大学、法政大学などで特別研究員や客員研究員などを務めている。

著書：「検証 非核の選択」、「さまよえる日本」、「アメリカはなぜ変われるのか」、「世界が日本のことを考えている」、「ポスト・グローバル時代」の地政学」の他、ケント・カルダーの「新大陸主義」の翻訳も手掛ける。





# 東京外国語大学 国際関係研究所 主催 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」



国際学術交流協定  
締結記念

## 暴力紛争後の正義と和解

ールワンダに11年暮らし、草の根の人々から学んできたことー

■ 講師：佐々木 和之 氏

(Protestant Institute of Arts and Social Sciences (PIASS) 平和紛争研究科・上級講師)



### 【プロフィール】

佐々木 和之 (ささき かずゆき) Protestant Institute of Arts and Social Sciences (PIASS)  
平和紛争研究科・上級講師

1965年生まれ。ブラッドフォード大学平和学博士課程修了 (Ph.D.)。2005年から現在に至るまで、ルワンダの現地NGOと協力し、大虐殺後の「癒しと和解」プロジェクトを展開。2011年からは、PIASSの教員として、ルワンダ初の平和紛争研究科の設立と発展のために尽力。

■ 日時：2016. **10/27 木**  
16:30~18:00

■ 会場：本学研究講義棟 109 教室

意見交換会 (720 室) 18:00~19:00

■ 一般公開、事前申込不要



### 【お問い合わせ】

東京外国語大学 国際関係研究所 〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

E-mail: iir@tufs.ac.jp 電話: 042-330-5480 Fax: 042-330-5481



## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第3回

#### 題目：暴力紛争後の正義と和解

—ルワンダに11年暮らし、草の根の人々から学んできたこと—

講演者：佐々木和之(プロテスタント人文社会科学大学 平和紛争研究科 上級講師)

実施日：2016年10月27日

会場：東京外国語大学 研究講義棟109教室



本学とアフリカ・ルワンダにあるプロテスタント人文社会科学大学(PIASS)を繋ぐ国際学術交流協定の締結を記念して、「紛争後の正義と和解」をテーマに、PIASSで講師をされている佐々木和之氏をお招きし、講演をして頂いた。本学からはルワンダ留学経験者、坂井ゼミ生、伊勢崎ゼミ生、篠田ゼミ生を中心に多くの学生が参加した。また、講演会は一般公開をしており、外部からの聴講者も参加した。

アフリカ東部に位置する内陸国ルワンダは1990年代に武力紛争、虐殺(ジェノサイド)、隣国との国家間紛争、難民問題を経験した。特に、フツ民族によるツチ民族虐殺の犠牲者は80万人以上、虐殺に関わったとされる人が100万人以上とされており、被害者と加害者間の和解、加害者の処遇などを巡る問題解決が必要な状況だ。佐々木氏は2005年以降、現地NGOと協力して和解事業に尽力されてきた。

ルワンダでは紛争終結後、刑事訴追や裁判による応報的正義の他に、修復的正義や伝統司法も取り入れた包括的・多面的なアプローチがとられた。政府主導で、地域共同体レベルの参加型裁判「ガチャチャ」が各地で開かれ、2005年から2012年までに約200万件が審理された。「ガチャチャ」の採用で、一般市民の参加、加害者による真実の告白と謝罪、公益労働刑や賠償による社会の修復が期待された。

佐々木氏は、「ガチャチャ」の修復的潜在力が十分に生かされなかったと指摘した。恨み

を買うことを恐れて告発を躊躇する者がいて、冤罪防止策も不十分であった。また、生存被害者に賠償の受け取りを諦めさせるような圧力がかかり、被害者が泣き寝入りせざるをえない状況も生まれてしまった。



佐々木氏は「ガチャチャ」が和解プロセスの前進に貢献したかどうかの明確な判断は控え、どんな効果があり、どんな反省点や欠点があったかどうかを議論することが重要であると発言した。加害者の告白を促すことで、被害者の遺骨が見つかるという成果があった反面、加害者と被害者が対面すること、一方が、または両者が虐殺について話すことで、フラッシュバックに苦しむ生存被害者もいた。

佐々木氏は、多くのルワンダ人たちはジェノサイド後、生きるために和解と共生の道を選んだと感じているようだ。どの国にもどの社会にもある暴力と正義のジレンマの中で、その社会のメンバーがどのように事実と互いの立場を考えることができるかが重要だ。この度の講演会は聴講者にとって、ルワンダにかかわらず、自身が所属する社会における正義の在り方について考え直す良いきっかけとなったであろう。

（文責：山崎有馬（東京外国語大学国際社会学部4年）

北村美月（東京外国語大学国際社会学部3年）

#### 《講師 プロフィール》

佐々木 和之（ささき かずゆき）。ルワンダ・フイエ在住。

Protestant Institute of Arts and Social Science (PIASS) 平和紛争研究科 上級講師。  
1965年生まれ。

ブラッドフォード大学平和学博士課程修了(Ph. D.)。

2005年から現在に至るまで、ルワンダの現地NGO(REACH)と協力し、ルワンダ虐殺後の「癒しと和解」プロジェクトを展開。

2011年からは、PIASSの教員として、学生に平和構築を教える。



東京外国語大学 国際関係研究所主催  
連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」



<<講演題目>>

アメリカと世界一トラップ登場と Pax Americana

<<講師>>

坂本 正弘氏

日本国際フォーラム上席研究員

(経済企画庁経済審議官、神戸市外国語大学教授等を歴任)

日時: 2016 年 11 月 17 日 (木) 10:10~11:40

会場: 研究講義棟 103 教室

意見交換会 (401-3 室) 11:40~12:40

一般公開、事前申込不要

\* 本講演会は木曜 2 限「国際関係論」履修生を優先とします。

お問合せ: 東京外国語大学国際関係研究所

E-mail: iir@tufs.ac.jp

Phone: 042-330-5480 (月・木)

連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」  
第4回

題目：アメリカと世界—トランプ登場と Pax Americana

講演者：坂本正弘（日本国際フォーラム上席研究員）

実施日：2016年11月17日

会場：東京外国語大学 研究講義棟 103 教室



2016年アメリカ大統領選挙でトランプ氏がなぜ勝利したかについては、いまだに様々な原因が言われ、政権移譲後の政策方針についても議論がなされている。今回は、日本国際フォーラム上席研究員の坂本正弘氏が来校し、「アメリカと世界—トランプ登場と Pax Americana」という演題で、渡邊啓貴教授の授業内で講演された。

また、坂本氏には著書『パックス・アメリカナの国際システム—パックスブリタニカとの比較において—』（坂本正弘著/有斐閣）を当研究所に寄贈頂いた。

以下、当日の資料を記す。

（文責：国際関係研究所編集部）

## アメリカと世界 トランプ登場とPax Americana

東京外語大講義・11月17日

坂本正弘

日本国際フォーラム上席研究員

1

### I-1, トランプ大統領登場 怒れる白色革命

- 1. クリントン敗北の原因—隠れトランプ層
- 白人人口の減少と未来への懐疑
- 反既存勢力、反ワシントン、オバマ第3期
- 2. 上院・下院での共和党多数。強い議会—  
予算、貿易、主要人事。共和党幹部との調整
- 3. 1月20日に向けての政権移譲、4000人の幹部任命、半年。100日の蜜月期間

2

## I-2, トランプ政権の選挙政策

- 1. アメリカ第一、最強の経済、法人税引き下げ、インフラ整備、オバマ医療の廃止
- 2. 反NAFTA、反TPP、反移民、反イスラム
- 中国の元操作と報復関税、
- 3. NATO防衛負担、日韓防衛負担、核武装
- 4. プーチン、金正恩と直接交渉、アサド承認

3

## I-3、トランプ政策と世界 Pax Americana(以下PA)

- 1・アメリカ第一主義とPax Americana
- PA の安全保障と経済システムは作動
- 2. 世界情勢は2014年以来激動ながら、大戦争はない。世界の警察官は不在？
- 通貨・金融、貿易システムも作動
- 3. 米第一主義の程度、米を含め世界がPAに利益を見る国も多い、調整の範囲は？

4



## II-覇権と国際システム

### 1. Pax Britannica(以下PB)

- 1. モデルスキー:1500年以来世界政治、100年の間隔で世界戦争勃発、覇権国家成立
- 世界に安全保障と経済システムの公共財。
- ポルトガル、オランダ、英、米。
- 2. 英国は産業革命主導。人口小国だが、卓越した海軍力で欧州での勢力均衡と7つの海を支配し、世界の1/4の人口と植民地を保有。
- ポンドを基軸通貨とし、19世紀の世界を支配。

5

## II-2.米国の登場とPBの終焉

1. 米国は1776年独立し、モンロー主義を標榜だが、農業・資源国としてPBに依存
- 2. 1861－65の南北戦争後、第二次産業革命を主導し、第一次大戦前は世界工業生産の36%(英は14%)、石油、鉄、自動車でNO1
- 3. 英米関係は19世紀中不仲。英は独の台頭、海軍力増強の中、米との和解と日英同盟で対抗。ポンドとシテイは世界の金融を支配

6

## II-3.2つの大戦と覇権の継承 欧州の凋落

- 1. 第一次大戦後、米国は世界工業生産47%、世界最大の債権国だが、英国はなお世界の安全保障、基軸通貨保有の相対的安定期
- 2. 1929年の世界不況、保護主義、通貨切り下げ競争の中、36年、ドル優位の3国通貨協定
- 3. 第2次大戦勃発と米英協調の大西洋憲章
- 4. 武器貸与法を通じる連合国への米国の援助と影響力の浸透。米への覇権継承進展

7

## II-4.覇権と国際システム

- 1. 国家の台頭は産業と貿易の興隆に始まり、次に国際金融に及ぶ。自彊軍事力も増大する。
- 2. 国際通貨システムは基軸通貨、国際通貨、小国通貨に分れる高い階層性。基軸通貨はグローバル安全保障システムと共に覇権国に帰属。
- 3. 基軸通貨は準備、交換通貨、計算尺の機能独占。他の国際通貨は若干の準備・交換機能
- 4. 覇権国の勢威衰退後も、基軸通貨は継続、その退位は覇権国の交代の大変動を惹起

8

### III。Pax Americanaの推移

#### 1. 圧倒的国力ながら2極体制

- 1. 圧倒的軍事力—核、空、海軍、工業生産5割、金保有7割、西側盟主、援助、民主主義
- 2. ①安全保障体制-NATO,日米安保、アンザスなど安保条約66. 世界での基地700
- ②IMF/金ドル本位、GATT, 大規模援助
- ③米文明—国連、公開外交、国際会議。
- 3、ソ連の挑戦—軍事・核大国、共産主義、自給自足経済、ワルシャワ条約機構、第3世界
- 4. 米ソ二極は米主導促進、ドル本位、ソ連崩壊

9

### III—2極体制下の欧日との調整

- 1. 1971年の金ドル本位制崩壊
- 欧州の金選好、世界支配への郷愁
- 2. 石油危機とドル還流、G7形成
- 3. レガノミックスの成功と日独との調整
- プラザ合意、ドル本位の確立
- 4. 2極体制下の安全保障と経済の調整
- 5. ソ連の崩壊、軍事力とドル本位

10

### III-3、超大国の過剰伸張

- 1. 1997年クリントン大統領、21世紀もアメリカの世紀、湾岸戦争、IT革命、財政再建
- 2. 9.11とアフガン、イラク介入、戦費3兆ドル
- 3. 08年世界金融危機、G20、ドル不足、FRB資産拡大、財政出動と赤字、予算管理法
- 4. オバマ政権登場、景気は回復、格差拡大
- 5. 2013年の世界の警察官撤退と世界情勢の流動化(クリミヤ、ISIL、南シナ海埋立て)

11

### IV-1. 中国台頭の衝撃

- 1. 改革・開放来の高度成長、2005年6者会談協議で「責任ある大国」の評価
- 2. 08年金融危機と4兆元対策、13年世界貿易NO1、14年PPP GDP世界NO1、金満外交
- 3. 12年習総書記、中華民族再興の夢、米中G2、一帯一路、15年AIIB、人民元SDR入り
- 4. PLAのA2/AD能力拡充、5大軍区改革
- 5. 南シナ海埋め立て急進と国際仲介裁定

12

## IV-2. 中国新常态の混迷

- 1. 重い4兆元対策の後遺症、①成長減速と投資5割経済の運営、②鉄鋼、石炭等過剰生産、③過剰債務の負担、④環境問題の負荷
- 2. 15年の株暴落、債務急上昇への対応
- 元安と外準減少、世界貿易NO2へ後退、
- 3. 経済困難、路線対立と習批判表面化
- 4. 習近平への権力集中と19回党大会人事
- 5. 高齢化、中進国の罣、環境の成長鈍化

13

## V. 今後の米中関係

### 1. 米国の影響力

- 1. 2015年米経済再建、FRB利上げ、財政赤字3%以下。長期的動態、人口、米経済のダイナミズム、シェールガスなど成長継続。
- 2. トランプ政策はドルや貿易政策を使用？.
- 3. 安全保障上の優位は続く、RAND報告は中国経済の脆弱性を指摘、問題はOBA政権のように、弱いアジア政策はアセアン諸国を中国寄りにする。フィリピンの動向が典型

14

## V-2. 中国の未来

- 1. 経済の減速は急となり。金満外交に制約。
- 2. 変わって軍事力依存の可能性。2020年に局地的情報化戦争に勝利の目標。新鋭対艦・対地ミサイル、第5世代戦闘機、新鋭潜水艦が2020年までに完成配備。宇宙、サイバー能力も向上。
- 3. しかし、米軍との戦いは経済封鎖を招き不利、サラミ戦による領域拡大などを志向か？
- 4. 2020年代の成長減速、武器の維持管理費の増大は新規能力を抑制、

15

## VI. 日本の対応

- 1. 自国の安全保障の強化、経済活性化
- 2. 日米同盟の重要性を共有する。
- 3. 対中認識・戦略を深める。
- 不十分なアジア回帰政策はアセアン諸国の中国依存を高めた
- 4. 憲法を改正して国防軍を明記

16

東京外語大講義資料(付表)

坂本正弘 日本国際フォーラム上席研究員

表 1. 世界工業生産、貿易の主要国シェア (%)

|                                                                                  | 工業生産 |    |    | 貿易 |    |    |
|----------------------------------------------------------------------------------|------|----|----|----|----|----|
|                                                                                  | 英    | 米. | 独  | 英  | 米. | 独  |
| 1860                                                                             | 36   | 17 | 16 | 21 | 11 | -  |
| 1880                                                                             | 28   | 28 | 13 | 20 | 11 | 13 |
| 1900                                                                             | 18   | 31 | 16 | 19 | 12 | 13 |
| 1913                                                                             | 14   | 36 | 16 | 15 | 11 | 13 |
| 1920                                                                             | 14   | 47 | 9  | 15 | 14 | 8  |
| 1930                                                                             | 9    | 39 | 11 | 14 | 12 | 10 |
| 1937                                                                             | 9    | 35 | 10 | 14 | 12 | 9  |
| (出所 : Kuczynski J. Studien zur Geschihite der Weltwirtschaft. Dietz Verlag 1952) |      |    |    |    |    |    |

表 2. 国際システムから見た Pax Britannica から Pax Americana への継承

|                                     | 1860 | 1913 |   |    | 1925 |    | 1937 |    | 1950 |
|-------------------------------------|------|------|---|----|------|----|------|----|------|
|                                     | 英.   | 英    | 独 | 米. | 英.   | 米. | 英    | 米  | 米.   |
| 安全保障                                | A*   | A*   | A | C  | A    | A  | A'   | A' | A*   |
| 国際通貨                                | A*   | A*   | B | C  | A*   | B  | A'   | A  | A*   |
| 国際金融                                | A*   | A*   | B | B  | A'   | A* | A'   | A  | A*   |
| 国際貿易                                | A*   | A*   | A | A  | A    | A  | A    | A  | A*   |
| 工業力                                 | A*   | A'   | A | A* | B    | A* | B    | A* | A*   |
| GDP                                 | A*   | A    | A | A* | B    | A* | B    | A* | A*   |
| (出所坂本正弘 (2001) 『パックスアメリカナと日本』中央大学出版 |      |      |   |    |      |    |      |    |      |
| (注)A*,A,A',B,C,E は影響力の強さの順位         |      |      |   |    |      |    |      |    |      |

表 3. Pax Americana の国際システム

|      | 1960 |   | 1987 |    |    |    |   | 2000 |    |     |    |    |
|------|------|---|------|----|----|----|---|------|----|-----|----|----|
|      | 米    | ソ | 米.   | 日  | 中  | EU | ソ | 米    | 日  | 中.  | EU | 露  |
| 安全保障 | A*   | A | A*   | C  | B' | A' | A | A*   | B  | B*' | A  | A' |
| 国際通貨 | A*   | C | A    | B  | C  | A' | C | A*   | A' | C   | A  | C  |
| 国際金融 | A*   | C | A    | A  | C  | A  | C | A*   | A' | C   | A  | C  |
| 貿易   | A*   | B | A    | A  | C  | A* | B | A    | A  | B   | A* | B' |
| 産業力  | A*   | A | A'   | A* | C  | A  | B | A'   | A  | B   | A' | B' |
| GDP  | A*   | A | A*   | A  | C  | A* | A | A*   | A  | B   | A  | B  |

表4. 21世紀の国際システム

|      | 2008 |    |    |    | 2015 |    |    |     | 2020 |      | 2030 |   |
|------|------|----|----|----|------|----|----|-----|------|------|------|---|
|      | 米.   | 日  | 中  | EU | 米    | 日  | 中  | EU  | 米    | 中    | 米    | 中 |
| 安全保障 | A*   | B  | A' | A' | A*   | B  | A  | A'  | A*   | A    | A*   | A |
| 国際通貨 | A    | B  | C  | A  | A*   | A' | B  | A'  | A*   | B    | A*   | B |
| 国際金融 | A'   | A' | B  | B  | A    | A' | A' | A'  | A*   | A-A' | A    | B |
| 貿易   | A'   | B  | A* | A' | A    | B  | A* | A   | A    | A    | A    | A |
| 産業力  | B    | A' | A  | B  | A'   | A  | A* | A'' | A    | A-A' | A-A  | A |
| GDP  | A*   | A  | B  | A  | A*   | B  | A  | A   | A*   | A-A* | A*   | A |

表5. 世界の GDP 単位 兆ドル

|      | 米国   | 中国   | 中国<br>PPP | 日本  | EURO | 世界   |
|------|------|------|-----------|-----|------|------|
| 2008 | 14.7 | 4.5  |           | 4.4 | 13.5 | 62.8 |
| 2009 | 14.4 | 4.9  |           | 5.0 | 12.4 | 59.8 |
| 2010 | 14.9 | 5.9  |           | 5.5 | 12.1 | 65.3 |
| 2012 | 16.1 | 8.3  |           | 5.9 | 12.1 | 73.4 |
| 2013 | 16.7 | 9.5  | 16.6      | 4.9 | 13.2 | 75.4 |
| 2014 | 17.4 | 10.4 | 18.1      | 4.6 | 13.5 | 77.3 |
| 2015 | 17.9 | 11.4 | 19.5      | 4.1 | 11.6 | 73.5 |
| 2017 | 19.6 | 13.1 | 22.6      | 4.3 | 12.4 | 80.7 |
| 2020 | 22.3 | 17.1 | 28.9      | 4.7 | 14.0 | 96.2 |

IMF: World Data July/2015

表6. 主要国の輸出入推移（10億ドル）

|      | U.S.A. |      |      | 中国   |      |      | 日本  |     |      | ドイツ  |      |      |
|------|--------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|
|      | 輸出     | 輸入   | 計    | 輸出   | 輸入   | 計    | 出   | 入   | 計    | 輸出   | 輸入   | 計    |
| 00   | 780    | 1258 | 2040 | 249  | 225  | 474  | 479 | 380 | 858  | 614  | 604  | 1218 |
| 08   | 1307   | 2141 | 3448 | 1430 | 1132 | 2562 | 781 | 762 | 1443 | 1567 | 1323 | 2890 |
| 09   | 1070   | 1580 | 2650 | 1201 | 1006 | 2207 | 581 | 552 | 1133 | 1120 | 926  | 2046 |
| 10   | 1290   | 1938 | 3228 | 1577 | 1349 | 2926 | 770 | 694 | 1464 | 1298 | 1180 | 2478 |
| 12   | 1562   | 2275 | 3837 | 2049 | 1818 | 3867 | 799 | 886 | 1686 | 1600 | 1310 | 2910 |
| 13   | 1592   | 2294 | 3886 | 2210 | 1950 | 4160 | 715 | 832 | 1547 | 1755 | 1395 | 3150 |
| 14   | 1633   | 2385 | 4018 | 2342 | 1959 | 4301 | 684 | 803 | 1487 | 1704 | 1447 | 3151 |
| 15   | 1510   | 2272 | 3782 | 2275 | 1682 | 3957 | 625 | 648 | 1273 | 1771 | 1513 | 3284 |
| 16.上 | 712    | 1088 | 1800 | 995  | 727  | 1723 |     |     |      |      |      |      |

出所：内閣府資料



表 7・主要国核兵力の現状

|          | 米国   | ロシア  | 仏   | 中国      |
|----------|------|------|-----|---------|
| ミサイル     |      |      |     |         |
| ICBM     | 450  | 378  |     | 52      |
| IRBM     |      |      |     | 160     |
| SLBM     | 336  | 144  | 64  | 48(JL2) |
| SSBN(隻数) | 14   | 12   | 4   | 4       |
| 航空機      | 78   | 76   | 63  | 36      |
| 核弾頭数     | 4760 | 4300 | 300 | 260     |

ミリタリーバランス 2016

表 8. 主要国国防費・通常兵力の現状

|     | 国防費（10<br>億ドル） | 陸上兵力（万<br>人） | 海上兵力（万<br>トン） | 海上兵力<br>（隻数） | 航空兵力（機<br>数） |
|-----|----------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| 米国  | 596            | 51           | 625           | 944          | 3,638        |
| 中国  | 385            | 160          | 150           | 879          | 2,716        |
| ロシア | 179            | 24           | 205           | 1012         | 1,344        |
| 英国  | 52             | 10           | 61            | 136          | 295          |
|     |                |              |               |              |              |
| 日本  | 47             | 14           | 47            | 137          | 410          |

表 9. 2016 年 4 月通貨別外国為替取引額(％、取引総額は 10 億ドル)

|      | 2001  | 2004  | 2007  | 2010  | 2013  | 2016  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 取引総額 | 1.239 | 1.934 | 3.324 | 3.981 | 5.345 | 5.088 |
| ドル   | 89.9  | 88.0  | 85.6  | 84.9  | 87.0  | 87.6  |
| ユーロ  | 37.9  | 37.4  | 37.0  | 39.1  | 33.4  | 31.3  |
| 円    | 23.5  | 20.8  | 17.2  | 19.0  | 23.0  | 21.6  |
| ポンド  | 13.0  | 16.5  | 14.9  | 12.9  | 11.8  | 12.8  |
|      |       |       |       |       |       |       |
| 人民元  | -     | 0.1   | 0.5   | 0.3   | 2.2   | 4.0   |
| 総額％  | 200   | 200   | 200   | 200   | 200   | 200   |

BIS: Triennial Central Bank Survey : Foreign Exchange Turnover in April 2016 / Sept 2013 注:人民元は 2016 年豪ドル 6.9 などに次ぐ 8 位

表10. 公的外貨準備額と通貨別比率(%) IMF

|     | 2004. | 06.   | 08.   | 10.   | 12     | 13.    | 14     | 15     | 16/II  |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総額  | 3.748 | 5.222 | 7.345 | 9.264 | 10,952 | 11,436 | 11.594 | 10.926 | 10.933 |
| ドル  | 67.0  | 66.1  | 62.9  | 61.7  | 61.4   | 61.7   | 63.3   | 64.2   | 63.3   |
| ユーロ | 23.4  | 24.4  | 26.5  | 27.2  | 24.8   | 24.7   | 21.9   | 19/7   | 20.1   |
| ポンド | 2.8   | 4.1   | 4.8   | 4.2   | 4.0    | 3.9    | 3.8    | 4.4    | 4.7    |
| 円   | 4.5   | 3.6   | 3.3   | 3.0   | 3.8    | 3.9    | 3.9    | 4.0    | 4.5    |

表11. 米連邦財政及び経済見通し (単位 10億ドル)

|           | 2007 | 2008 | 2009 | 2010  | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-----------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 歳入        | 2568 | 2524 | 2105 | 2162  | 2303 | 2450 | 2774 | 3029 | 3305 |
| 歳出        | 2728 | 2982 | 3517 | 3457  | 3603 | 3537 | 3454 | 3543 | 3783 |
| 裁量的経費     | 1041 | 1134 | 1237 | 1347  | 1347 | 1285 | 1201 | 1194 | 1192 |
| 国防費       | 548  | 612  | 657  | 689   | 699  | 670  | 625  | 604  | 603  |
| 義務的経費     | 1450 | 1695 | 2093 | 1913  | 2045 | 2031 | 2032 | 2116 | 2323 |
| 財政赤字      | 160  | 458  | 1412 | 1,294 | 1299 | 1087 | 680  | 514  | 478  |
| GDP(兆ドル)  | 14.5 | 14.7 | 14.4 | 15.0  | 15.5 | 16.2 | 16.7 | 17.4 | 18.4 |
| GDP 財政赤字比 | 1.1  | 3.1  | 9.8  | 8.8   | 8.4  | 6.8  | 4.1  | 3.0  | 2.6  |
| 実質成長率     | 1.8  | -0.3 | -2.8 | 2.5   | 1.9  | 2.8  | 1.7  | 2.7  | 3.3  |
| 失業率       | 4.6  | 5.8  | 9.3  | 9.6   | 8.9  | 8.1  | 7.4  | 6.8  | 6.5  |
| 市場公債GDP比  | 35.1 | 39.3 | 52.3 | 61.0  | 65.8 | 70.1 | 72.1 | 73.6 | 73.2 |

出所:CBO The Budget and Economic Outlook 2014-24 及び Historical Data

表12. 中国GDPとその構成

|    | GDP(名目) |      | GDP   | 家計消費 |      | 政府消費 |      | 資本形成 |      | 純輸出 |     |
|----|---------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
|    | 兆元      | 前年比% | 実質前年比 | 兆元   | 構成比% | 兆元   | 構成比% | 兆元   | 構成比% | 兆元  | 構成比 |
| 01 | 10.9    | 10.4 | 8.3   | 4.9  | 45.0 | 1.7  | 15.6 | 4.0  | 36.7 | 0.2 | 1.8 |
| 03 | 13.6    | 13.4 | 10.0  | 5.7  | 41.9 | 2.0  | 14.7 | 5.6  | 41.2 | 0.3 | 2.2 |
| 05 | 18.6    | 16.4 | 11.3  | 7.5  | 40.0 | 2.6  | 14.0 | 7.6  | 40.4 | 1.0 | 5.3 |
| 07 | 26.8    | 23.1 | 14.2  | 10.0 | 36.9 | 3.6  | 13.5 | 11.0 | 40.6 | 2.3 | 8.6 |
| 08 | 31.7    | 18.2 | 9.6   | 11.5 | 35.7 | 4.2  | 13.1 | 13.5 | 41.9 | 2.4 | 7.5 |
| 09 | 34.6    | 9.1  | 9.2   | 12.7 | 36.6 | 4.6  | 13.4 | 15.8 | 45.7 | 1.5 | 4.3 |
| 10 | 40.9    | 18.3 | 10.6  | 14.6 | 35.7 | 5.3  | 13.1 | 19.2 | 47.0 | 1.5 | 3.7 |
| 11 | 48.4    | 18.4 | 9.5   | 17.7 | 36.5 | 6.5  | 13.4 | 22.8 | 47.1 | 1.2 | 2.4 |
| 12 | 53.4    | 10.3 | 7.7   | 19.8 | 35.7 | 7.3  | 13.2 | 24.8 | 44.7 | 1.5 | 2.6 |

|      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |     |     |
|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|-----|-----|
| 13   | 58.8 | 10.1 | 7.7 | 22.0 | 37.3 | 8.1 | 13.8 | 27.4 | 46.6 | 1.5 | 2.5 |
| 14   | 63.6 | 8.2  | 7.4 | 24.2 | 36.2 | 8.7 | 13.0 | 29.5 | 44.3 | 1.7 | 2.6 |
| 15   | 67.7 | 6.4  | 6.9 | 26.5 | 39.1 | 9.6 | 14.2 | 30.3 | 44.7 | 2.4 | 3.5 |
| 16.I | 15.8 | 7.2  | 6.7 |      |      |     |      |      |      |     |     |

出所：内閣府資料

表 13. 2015 年末の部門別債務（GDP 比）

|    | 非金融部門計 | 一般政府  | 家計  | 非金融企業 |
|----|--------|-------|-----|-------|
| 中国 | 2 5 5  | 4 4   | 4 0 | 1 7 1 |
| 韓国 | 2 3 5  | 4 0   | 8 8 | 1 0 6 |
| 日本 | 3 8 8  | 2 2 1 | 6 6 | 1 0 1 |
| 米国 | 2 5 0  | 1 0 0 | 7 9 | 7 1   |

IMF 資料—BIS 資料より

表 14. 中国の国際収支・外貨準備(単位 10 億ドル)及び為替レート（人民元）、株式（指数）

|        | 経常収<br>支 A | 外貨準備  | 外準増 B | 資本入 B-A | 対外純債権 | 対ドルレート | 上海株 A |
|--------|------------|-------|-------|---------|-------|--------|-------|
| 2001   | 17         | 212   | 46    | 29      |       | 8.277  | 2.051 |
| 2003   | 46         | 403   | 117   | 71      |       | 8.277  | 1.536 |
| 2005   | 132        | 819   | 209   | 77      |       | 8.195  | 1.215 |
| 06     | 232        | 1.066 | 247   | 15      |       | 7.973  | 1.696 |
| 07     | 353        | 1.528 | 462   | 109     |       | 7.608  | 4.427 |
| 08     | 421        | 1.946 | 418   | -3      | 1.493 | 6.949  | 3.211 |
| 09     | 243        | 2.399 | 454   | 211     |       | 6.831  | 2.875 |
| 10     | 238        | 2.847 | 448   | 210     | 1.688 | 6.770  | 2.964 |
| 11     | 136        | 3.181 | 334   | 198     |       | 6.462  | 2.793 |
| 12     | 215        | 3.311 | 130   | -85     | 1.865 | 6.312  | 2.325 |
| 13     | 148        | 3.821 | 510   | 362     | 1.996 | 6.196  | 2.299 |
| 14     | 220        | 3.843 | 22    | -198    | 1.602 | 6.143  | 2.338 |
| 15     | 293        | 3.330 | -510  | -803    | 1.596 | 6.494  | 3.612 |
| 14 下   | 139        | 3.843 | -150  | -289    |       | 6.137  | 3.137 |
| 15 上   | 149        | 3.694 | -149  | -298    |       | 6.114  | 5.009 |
| 15.下   | 144        | 3.330 | -364  | -510    |       | 6.369  | 3.280 |
| 16.上   | 98         | 3.205 | -125  | -223    | 1.615 | 6.458  | 3.003 |
| 16.8 月 |            | 3.185 | -27   |         |       | 6.678  | 3.083 |

注：資料、内閣府資料、IMF、中国人民共和国 4 条報告

参考文献

- Gardner Richard N.(1969)*Sterling –Dollar diplomacy* McGrowHill, 村野孝・加藤正一訳  
[1973]『国際通貨体制成立史』上下 東洋経済新報社
- Gilpin,Robert(1975)U.S. Power and Multinational Corporation Basic Book
- Gilpin Robert (1981) *War and Change in World Politics* Cambridge Univ, Press
- Gilpin, Robert (1987) *the Political Economy of International Relations* Princeton University Press
- 入江節次郎編(1980)『講座西洋経済史 III 帝国主義』同文館
- Kindleberger, Charles P (1973) *the World in Depression 1929-1939* Univ. California Press
- 石崎昭彦/木村一郎訳(1982)『大不況の世界 1929-1939』東大出版会
- Luttwak,Edward 著、奥山真司訳(2013)『自滅する中国』芙蓉書房出版
- Mearsheimer,John 著、奥山真司訳(2014)『大国政治の悲劇』五月書房
- Modelske, George(1987) *Long Cycle in World Politics* Macmillan Press
- 西村閑也(1980)『国際金本位制とロンドン金融市場』法政大学出版局
- 翁百合(2014)『不安定化する国際金融システム』NTT 出版
- Pilsbury,Michael((2015)*The Hundred-Year Marathon* Henry Holt and Company
- Richard, James(2012) *Currency Wars* Portfolio/Penguin
- 坂本正弘(1986)『ボックス・アメリカーナの国際システム—ボックス・ブリタニカに比較して』有斐閣、
- 坂本正弘(1999)『中国・分裂と膨張の3000年』東洋経済新報社
- 坂本正弘 (2001) 『ボックス・アメリカーナと日本』中大出版部
- 坂本正弘(2015)「世界金融危機とドル本位制」中條誠一・小森谷徳淳編著『金融危機後の世界経済の課題』中央大学出版部
- 坂本正弘(2015)「中国・新常态の混迷」外国為替貿易研究会『国際金融7』2015年10月号
- 坂本正弘(2016)「21世紀・米中関係の変動」総合政策研究所『インテリジェンスレポート』2016年10月号
- 高橋琢磨(1990)『マネーセンターの興亡』日本経済新聞社
- 津上俊哉(2013)『中国台頭の終焉』日経プレミアシリーズ
- Xa, Miranda(2007)Global Imbalance and Financial Stability IMF Working Paper WP/07/III
- 吉岡明彦(1981)『近代イギリス経済史』岩波全書

東京外国語大学 国際関係研究所主催  
連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

講演題目

「プーチン大統領公式訪問後の日ロ関係の新展開」

講師

ドミートリー・ストレリツォフ（モスクワ国際関係大学教授）

コメンテーター

富田武（成蹊大学名誉教授）

■ 日時 2017. 1/20（金） 16:00～18:00

\*意見交換会含む

■ 会場 研究講義棟 107 教室

■ 使用言語 日本語

**一般公開**

事前申込不要

参加費無料



お問合せ：東京外国語大学国際関係研究所

Email: [iir@tufs.ac.jp](mailto:iir@tufs.ac.jp)

Phone: 042-330-5480（月・木）

連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」  
第5回

題目：プーチン大統領公式訪問後の日ロ関係の新展開

講演者：ドミートリー・ストレリツォフ（モスクワ国際関係大学教授）

コメンテーター：富田武（成蹊大学名誉教授）

実施日：2017年1月20日（金）

会場：東京外国語大学 研究講義棟 107 教室



この講演では、2016年12月のプーチン大統領の日本訪問と日ロ首脳会談が主要なテーマであるが、前半でその前提となる日ロ関係の現状、とくにロシア側からの視点について詳しく論じられた。

最初に現在のロシアにおける日本に対する固定観念に言及し、いずれも歴史認識と関わっていることを指摘した。具体的にはまず、1945年のソ連の対日参戦は歴史的に正当な行為であるということ、そして日本は第二次世界大戦の敗戦国であり、日本はその立場を認めるべきであるという議論である。そして、第二次世界大戦の結果は、領土の獲得を含めて変えることのできない前提であるという認識が共有されている。また、戦後の日本は独自の外交政策を遂行できない「半植民地」的な状況にあるという理解もステレオタイプとしてある。

そのうえでストレリツォフ氏は、ロシアには日本に対するおもに3つの見方があることを指摘した。それは、保守派、リアリスト、実利主義者である。まず保守派は、ヤルタ・ポツダム体制は不可侵であり、日本は敗戦国であるという立場をわきまえるべきだと考え

る。彼らにとって日本との領土問題は存在しない。リアリストは、1956 年の日ソ共同宣言にもとづいて日本とロシアは領土問題で妥協できると考える。平和条約も共同宣言をもとに調印すべきである。彼らにとって日本は極端にアメリカ寄りの立場にあり、より独立した立場をとるべきだと思っている。また、日本が対ロ制裁に加わっていることは本意ではないとみなしている。実利主義者は、ロシアと日本との間の共通の経済的利益を重視する。すなわち、ロシアはエネルギーや食料を供給し、ヨーロッパへのトランジットになるのに対して、日本からは投資と技術の提供という関係である。ロシアは日本との領土問題を解決すべきであり、もしくはもっとも対立が生じない形で凍結することが必要である。

さらにストレリツォフ氏はロシアの世論に触れ、対米・対中関係と比較して見るならば、外交のパートナーとしては日本に対して無関心であることを示した。加えて、近年のロシアで見られる保守主義的な感情をとりあげ、世論調査結果をもとに領土問題に対する強硬な対応が支持を得ていることを示した。

後半のプーチン大統領日本訪問と日ロ首脳会談の結果については、平和条約締結問題、経済協力などの論点にそって、ロシア側の評価を詳しく紹介した。まず平和条約締結の問題での前進だが、日本との間に平和条約が存在しないのは時代錯誤であるというプーチン大統領の認識を再確認した。平和条約に向けた動きを進めようというロシア政府の意思は、この慎重に扱うべき問題について日本政府との対話を拒むことはないし、一定の条件のもとで、双方が受け入れ可能な解決策を検討する用意があるというものである。共同経済活動については、四島がロシアの法制度のもとにあることを主張した。しかし共同経済活動は両国民のハイレベルでの相互信頼に役立つであろう。理論的には平和条約締結に役立つと考えられるが、実践的に見れば懐疑主義の余地が大きい。経済の分野では、安倍首相の 8 項目の協力プランにもとづく経済協力について詳細な合意がなされた。これによってロシアは、日本が経済制裁から事実上離脱したと評価している。ロシアには、日本との経済協力についてとても大きな期待がある。日本にとっても、ロシアにおける経済プロジェクトは停滞した経済を刺激する機会となりうるのではないか。

続いて日ロ関係の将来に触れ、それを規定する要因としてアメリカ・ファクターと中国ファクターの 2 つに言及した。それをふまえて、二国間関係についてのロシアのアングルとして、ロシアの経済的困難、とくに資本逃避やグローバル金融市場へのアクセスの制限、政治問題では社会的な不満が高まる中での政治体制の不安定性、イスラム過激派によるテロの脅威の増大、シベリアと極東における人口流出などをあげた。日本側のアングルとしては、対中関係の諸問題、トランプ政権の下でのアメリカの東アジアからの撤退の可能性と安全保障の問題、北朝鮮問題などを指摘した。

最後にストレリツォフ氏は、今後数年は両国間の友好的な関係が見られ、安倍首相とプーチン大統領の個性と両者の関係が重要な意味を持つであろうという見通しを述べた。

（文責：鈴木義一）





**国際関係研究所 研究会**  
**全 3 回**



# 東京外国語大学 国際関係研究所 主催 研究会

報告タイトル

## 米国型コーポレート・ガバナンスは日本で機能するのか： 外部取締役に着目して

報告者

渡辺 周 氏

本学世界言語社会教育センター  
特任助教

一般公開

事前予約不要

2016

5.18(水)

17:00 ~ 18:15

場所

本学研究講義棟4F  
国際関係研究所

401-3 室

お問合せ：東京外国語大学国際関係研究所

E-mail : iir@tufs.ac.jp

TEL : 042-330-5480 (水・木曜)

**国際関係研究所研究会**  
**米国型コーポレート・ガバナンスは日本で機能するのか：**  
**外部取締役に注目して**

2016年5月18日

東京外国語大学 国際関係研究所（研究講義棟 401-3 室）

**報告者：渡辺 周（本学世界言語社会教育センター特任助教）**

1. はじめに

現代の国際社会においては、制度を統一しようとする動きが見られる。たとえば、環太平洋パートナーシップ協定（Trans Pacific Strategic Economic Partnership Agreement, ないしは単にTPP (Trans Pacific Partnership)）では、貿易を促進するために、各国での様々な制度を統一していくことが、その趣旨に盛り込まれている。もしくは、一般に共謀罪ないしは組織犯罪処罰法と呼ばれている「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」を制定したのも、日本政府の説明によれば、「国際組織犯罪防止条約第5条は、締約国に対し、重大な犯罪（長期4年以上の罪）の共謀（共謀罪）又は組織的な犯罪集団の活動への参加（参加罪）の少なくとも一方を犯罪とすることを明確に義務付けて」おり、その義務を充たすためだとされている<sup>1</sup>。すなわち、誤解を恐れずに単純化していえば、国際的に統一された制度に従うために、新たな国内法が新設されたのだと捉えられる。

上記のような動きは、企業経営に関する対象においても観察される。その典型的な現象の1つは、社外取締役ないしは外部取締役にめぐる問題である。社外取締役にめぐる問題とは、端的にいえば、取締役会の中に外部者の割合を増やし、経営者に対する規律付けを高めようとする動きである。旧来は、とりわけアメリカ企業において取締役の半数を外部者が占める一方で、日本企業のほとんどの取締役は内部昇進者であった<sup>2</sup>。しかしながら、後述する様々な理由により、日本でも近年、実質的な義務づけの動きが急速に進んでいる。しかしながら、こうした外部取締役に過半数を占めるアメリカ型を日本に導入したところで、果たして期待された効果がもたらされるのか。それとも意図せざる結果がもたらされることはないのだろうか。これが本研究発表の根底にある問題意識である。

これをもとに本研究発表では、撤退の意思決定に注目して、経営者に対して外部者が強い規律付けを行うことは、撤退の意思決定を阻害するという負の影響をもたらすという研究成果を紹介した。議論の骨子は次の通りである。撤退は、期待した成果が得られておら

<sup>1</sup> 法務省ホームページ「『組織的な犯罪の共謀罪』の創設が条約上の義務であることについて」[http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji\\_keiji35-1.html](http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji35-1.html)（2017年7月25日閲覧）

<sup>2</sup> 渡辺周（2017）「組織間にパワー不均衡をもたらす要因の再検討：メインバンク研究と資源依存論にもとづく役員招聘の分析」『組織科学』第50巻第3号, pp. 30-44.

ず、活動を縮小・中止し、損失を計上するという意思決定である。責任は誰がとるのか、なぜ過去にそのような決定をしたのか、今後どのように処理していくのか、といった問題があり、生来的に難しいものである。その上、生来的に難しい撤退の決断は、外部者がいて、強いモニタリングが働くほど、さらに難しくなるため、そもそも問題が認識されず、撤退の決断がなされない可能性がある。その上で、銀行業界の不良債権処理に関するデータを用いて定量的に検討を行ったところ、この予想を支持する結果が得られた。

以上の研究成果は、既に査読付学術論文として出版されているため<sup>3</sup>、本活動報告書では、国際関係研究所研究会での発表内容のうち、本研究がより広くコーポレート・ガバナンス研究にどのように位置付けられるのかを紹介した発表の前半部分の内容を記載する。

## 2. コーポレート・ガバナンスの意義

コーポレート・ガバナンスとは、『「誰が会長，社長，CEO（最高経営責任者），COO（最高執行責任者）などの最高責任者を選び，そのパフォーマンスを誰が評価して，どういう答で，そしてどういう手続きで，追い出せるか」に関わる，よりよい企業経営が執行させるようにするための方法，制度と慣行』<sup>4</sup>だとされている。

コーポレート・ガバナンスがそもそも必要とされる理由に関する学術的な議論は，次の3つに整理することが出来る（当日の発表用スライドの2枚目を参照）。第1に，実際に企業の経営に携わる経営者の利益と，企業の法的な所有者である株主の利益が必ずしも一致しないからである<sup>5</sup>。良く挙げられる典型例は，株主は利益最大化を望んでいるのに対し，経営者は売上最大化を目指す，というものである。単純化していえば，株主にとっての利益とは，配当金や株の値上がりであり，それが増大するためには，当然，企業が利益を増加させなければならない。それに対して経営者は，企業の利益ではなく売上の最大化を目指すことがあり得る。なぜならば，経営者の役員報酬や，それ以外の便益（例えば，経営者としての名声や役員室の豪華さ，プライベートジェットの利用）といった経営者の個人的利益は，企業の相対的な利益額というより，売上高（規模）によって決まるからである。またそれを経営者自身も理解しているため，利益よりも売上を優先するというのである<sup>6</sup>。そのため，企業の売上最大化を目指す可能性がある経営者と，利益最大化を望む株主の利害は必ずしも一致しないといえる。

<sup>3</sup> 渡辺周(2017)「強い監視による看過の増幅：コミットメント・エスカレーションに役員が与える影響」『組織科学』第50号第4巻, pp. 54-65.

<sup>4</sup> 加護野忠男・砂川伸幸・吉村典久(2010)『コーポレート・ガバナンスの経営学：企業統治の新しいパラダイム』有斐閣, p. 3.

<sup>5</sup> もちろん，企業の所有者は誰か，すなわち企業は誰のものかという点には多くの議論がある。そうした点を踏まえた議論は，コーポレート・ガバナンスが必要とされる第2，第3の理由に反映されている。

<sup>6</sup> Milgrom, P. & Roberts, J. (1992). *Economics, Organization and Management*, New Jersey, USA: Prentice Hall (奥野正寛・伊藤秀史・今井晴夫・八木甫訳(1997)『組織の経済学』NTT出版).

では、経営者の取るべき行動を予め規定して、株主と経営者で契約を結べば良いのかといえば、そうではない。経営者のとるべき行動を予め規定するにしても、そのすべて規定するのは実際には不可能である。その上、経営者の行動を株主がすべて観察することが出来ない以上、実際には経営者がその規定を満たしているのか否かを確かめることが出来ないため、経営者は株主の利益に反する行動をとることが出来てしまう。それゆえ、何らかの契約によって経営者と株主の利害を一致させることは出来ない。それゆえ、コーポレート・ガバナンスが必要だと言うのである。

仮に、経営者が大株主であるなど、その利害の不一致が問題にならないとしたとしても、コーポレート・ガバナンスは、次の残り 2 つの理由から必要である。1 つは、株主以外の利益のためにである。企業には、株主以外にも、従業員・債権者・取引相手・購入者・政府・地域住民など多くの利害関係者が存在する。これらの経済厚生を増大を図るためにも、経営者を規律付けるコーポレート・ガバナンスが必要とされる。

最後に、不祥事を抑制したり、倫理のためにコーポレート・ガバナンスが必要だとする立場もある。ここまでに挙げた 2 つの理由は、いずれも経済的な価値のみに焦点を当てた議論である。しかしながら、企業は価値を生み出す存在であると同時に、社会に多大な影響を与える存在でもある。そのため、特に 1960 年代の米国において、兵器製造や黒人雇用差別、公害といった企業への批判を契機として、企業が社会の中で背負っている責任を経営者に果たさせるように規律付けるために、コーポレート・ガバナンスが必要だという議論も登場してきた。

以上で議論してきた通り、コーポレート・ガバナンスが必要とされるのは、①株主の利益のため、②またそれ以外のステイクホルダーの経済厚生のため、③経済的でない側面において企業があるべき姿を保つために、経営者を規律付けることが必要だからである<sup>7</sup>。すなわち、コーポレート・ガバナンスの既存の議論は、経営者が自身の利益を優先するという言わば性悪説をとり、その自利的行動をいかに制御するかをめぐる研究だといえる<sup>8</sup>。以下では、その自利的行動を制御するために提唱されている仕組みについて概観する。

### 3. コーポレート・ガバナンスの仕組みと現況

経営者を規律付ける仕組みには、多様なものがあり得る（当日の発表用スライドの 3 枚目を参照）。直接的ないしは間接的に企業の内部で経営者をコントロールするものから、敵対的企業買収の脅威が経営者を規律付けるといった企業の外部に焦点を当てた議論もある。これらのいずれもが一定の機能を果たしていると考えられるものの、その中で最も影響が大きいと考えられるのは、取締役会における直接的なコントロールである。なぜならば、

<sup>7</sup> 規律付けることには、先に挙げたコーポレート・ガバナンスの定義における、経営者を選ぶこと、評価すること、その評価いかんによっては交代させることが含まれる。

<sup>8</sup> こうした既存のコーポレート・ガバナンス研究に関する前提が果たして適切なのかを議論した書籍としては、田中一弘(2014)『「良心」から企業統治を考える：日本的経営の倫理』東洋経済新報社を参照のこと。

取締役会は、その開催頻度も高く、経営者の提案を直接的に議論する場だからである。

この取締役会の特徴は、日本とアメリカで大きく異なる。アメリカの企業においては、業務の執行役（オフィサー）と、その戦略の承認や評価を担う取締役会は、形式上は分離している（当日の発表用スライドの4枚目を参照）。オフィサーは、経営陣・経営幹部と呼ばれ、企業の“経営”の中核を担う存在である。しかし、最終的な意思決定権限を保持しているわけではなく、彼(女)らは、取締役会に対して戦略を提案し、取締役会がそれを承認し、その成果を評価するという関係にある。この取締役会のうち、数人は、CEO（Chief Executive Officer）などの執行役が含まれる。しかし残りの過半数は、業務執行役（社内取締役）ではなく、外部者（外部取締役）である<sup>9</sup>。その上、取締役会の中に設けられる監査委員会（業務執行を監督）と報酬委員会（取締役やオフィサーの報酬の妥当性を審査）、指名委員会（取締役候補者を人選）の3つの委員会は、社外取締役のみで構成することが望ましいとされており、実際にほとんどの企業ではそのようになっている<sup>10</sup>。

このように、社外取締役が過半数を占める米国型取締役会が持つ利点は、次の4つに整理することが出来る。第1に、株主主権という法的な規定と統治の制度の運用が一致しており、透明性が高いことである。第2に、経営者に対する各種の牽制が強いため、より熱心に企業経営を行うような誘因と圧力が与えられることである。第3に、経営陣の登用において社外の人材まで含めてより適切な人材が選ばれる確率が高まることであり、第4に、ドラスティックな改革が断行できることである。

このような利点があるため、日本においても、社外取締役を1人、もしくは2人以上任命しなければならないように制度を改正する動きが近年、急速に進められている。この動きは、法律上の規定としてではなく<sup>11</sup>、東京証券取引所（株式会社日本取引所グループの

<sup>9</sup> 社内取締役とは、当該企業との間で雇用関係がある取締役であり、典型的にはオフィサーがこれに該当する。逆に、アメリカにおいて、外部取締役は、当該企業と雇用関係がない者である。この外部取締役は、関連取締役と社外取締役に分けられる。関連取締役とは、当該企業との間で雇用関係以外の何らかの関係がある取締役であり、典型的には、前従業員、顧問弁護士、コンサルタント、経営陣の親族などが考えられる。社外取締役とは、社内取締役にも関連取締役にも該当しない取締役のことである。日本においては、後述する通り、異なった意味で言葉が用いられている。

<sup>10</sup> 加護野忠男・砂川伸幸・吉村典久(2010)『コーポレート・ガバナンスの経営学：企業統治の新しいパラダイム』有斐閣, p. 78

<sup>11</sup> 会社法には、社外取締役の人数に関する規定は存在しないものの、その定義が定められている。上述したアメリカにおける社外取締役とは定義が異なり、会社法第2条第15号は次の通り定めている。

「社外取締役 株式会社の取締役であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものをいう。

イ 当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役（株式会社の第三百六十三条第一項各号に掲げる取締役及び当該株式会社の業務を執行したその他の取締役をいう。以下同じ。）若しくは執行役又は支配人その他の使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前十年間当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役等であったことがないこと。

子会社)が上場企業の経営規範を定めた「コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)」を通じてなされている。具体的には、コーポレートガバナンス・コードでは、2015年6月1日から次の規定に改正されている。

「原則4-8. 独立社外取締役の有効な活用

独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきである。

また、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、自主的な判断により、少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社は、上記にかかわらず、そのための取組み方針を開示すべきである。」<sup>12</sup>

あくまでも「指針」であるため、各企業はそのすべてを採用する必要はない。しかし、採用しない場合は理由を開示するように求められているため(コンプライ・オア・エクスプレイン方式)、社外取締役の数は急速に増加している。東京証券取引所の集計によれば、2015年度には、社外取締役を2人以上選任する企業が48.4%と前年度の倍以上に増えている。また、少なくとも1人以上選任している企業は94.3%に達している(当日の発表用スライドの6枚目を参照)<sup>13</sup>。また、取締役に占める人数の割合で見ても、上昇傾向が見られる(当日の発表用スライドの7枚目を参照)<sup>14</sup>。

しかしながら、果たして社外取締役や、より一般に外部者によるコントロールは、期待された効果をもたらすのであろうか。逆に意図せざる効果をもたらすことはないのであろうか。特に、既存のコーポレート・ガバナンス研究のように、経営者が自身の利益を優先するという言葉ば性悪説をとるのであれば、厳しく監視すれば、その自利的行動が逆に増

---

ロ その就任の前十年内のいずれかの時において当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)又は監査役であったことがある者(業務執行取締役等であったことがあるものを除く。)にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任の前十年間当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役等であったことがないこと。

ハ 当該株式会社の親会社等(自然人であるものに限る。)又は親会社等の取締役若しくは執行役若しくは支配人その他の使用人でないこと。

ニ 当該株式会社の親会社等の子会社等(当該株式会社及びその子会社を除く。)の業務執行取締役等でないこと。

ホ 当該株式会社の取締役若しくは執行役若しくは支配人その他の重要な使用人又は親会社等(自然人であるものに限る。)の配偶者又は二親等内の親族でないこと。」

<sup>12</sup> 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」2015年6月1日版。

<sup>13</sup> 日本取引所グループ「独立役員の選任状況等」のwebページより

<http://www.ipx.co.jp/listing/others/ind-executive/index.html> (2017年8月18日閲覧)

<sup>14</sup> この図において、社外取締役とは、上述の法的要件を満たす者を指し、外部取締役とは、日本企業に伝統的な内部昇進者ではない取締役を指す。



幅する可能性すらあり得るのではないだろうか。以下では、以上の点を問題意識としてなされた渡辺(2017)の研究概要を記載する。

#### 4. 渡辺(2017)の研究概要<sup>15</sup>

本研究の目的は、外部取締役の増加による強いモニタリングが撤退の意思決定を阻害する可能性を議論し、それを経験的に確認することにある。これまでの企業統治研究では、経営者が企業ではなく自己の利益を追求したり、自身の地位を守るために都合の悪い情報を隠そうとしたりすることがあるため、独立した立場にある取締役による監視が有効だと主張してきた。

しかしながらこれらの既存研究は、強い監視を導入した場合に、経営者の利己的・保身的振る舞いが、抑制されるだけだと暗黙的に仮定している。しかし、とりわけ撤退の意思決定の場合には、こうした仮定が成り立つかは必ずしも明らかではない。なぜなら、撤退は一般的に、当初期待した成果が得られておらず、活動を縮小・中止し、損失を計上するという負の印象を持つ意思決定だからである。その撤退の意思決定の場に外部者がおり、強い監視がなされているほど、監視者たちに悪い印象を与えたり、責任を追及されたりするのを内部の経営者・経営陣は恐れるため、撤退を決断するのはより難しくなるであろう。それゆえこの場合には、現在の状態は成果をあげるのに必要な我慢の時期であり一時的な問題だというように認知が歪められることでそもそも問題が認識されず、撤退の決定がされないかもしれない。

以上のように撤退が決断されず問題が看過される可能性を考察する上で本研究は、コミットメント・エスカレーションの既存研究を参照する。具体的には、監視や評価にされている状況で人間は撤退を選ばないというエスカレーション研究の知見を展開し、当初の計画通りにいかず損失の生じている案件を看過する度合いは、外部からきた取締役が多いほどむしろ増幅するという仮説を導出する。さらに、この影響と経営者交代が与える影響との交互作用効果を検討する。経営者交代の影響とは、現任の経営者はその責任を回避するため、計画通り進捗していない案件の存在を認めず問題を看過する傾向にあり、そうした案件は、相対的に過去の意思決定への責任が小さい新任者が就任した際に処理されるという既存研究でも議論し実証されてきた影響である。

上記の理論的な予測を、銀行の不良債権処理をサンプルとした定量的分析によって検討したところ、我々の議論を支持する結果が得られた。つまり、外部から来た取締役が多いほど不良債権は処理されていなかったのである。これは、外部から来た取締役が多いほど彼らの面前で経営者は意思決定の誤りを認めづらいため、問題のある融資案件を看過する度合いが大きいことを意味し、本論の仮説を支持する結果である。しかし交互作用効果は有意にならなかった。つまり、外部取締役の多く、強い監視にさらされていたとしても、

<sup>15</sup> より詳しくは、渡辺周(2017)「強い監視による看過の増幅：コミットメント・エスカレーションに役員が与える影響」『組織科学』第50号第4巻, pp. 54-65を参照のこと。

退任するタイミングで経営者は問題のある融資を認識して処理する傾向が増幅したり減衰したりする傾向は見られなかったのである。

以上の議論を行い、それを定量的に検討した本研究は、残された課題も多いものの、少なくとも3つの貢献を持っている。第1に、外部取締役の増加による強い監視が経営上の適切な意思決定を阻害することを議論し、実証したことが貢献になり得る。これまでの議論では、学術的な議論でも実務的な議論でも、外部取締役は企業にもたらす影響が正であることが暗黙的に想定され、それが有意となるか否かが中心であった。外部取締役の負の影響を議論し、実証した本研究は、役員構造の影響を理解するには経済学的な見方だけではなく、行動科学的な知見を適用する必要があることを示唆している。第2の貢献は、エスカレーション研究に対してである。これまでエスカレーションについてフィールドで定量的に研究した研究は極めて数少なく、それらも個人の責任の影響のみに焦点を当てている。本研究は筆者の知る限り、個人の心理的な要因だけでなく、組織の構造的要因とその交互作用を実証した最初の研究である。その点において、本研究には実証的貢献があると言えるだろう。さらに、経営者交代の影響は監視や評価をされている状況下でのみ働くことを示唆した分析結果も重要である。第3に、ファイナンスの研究に対してである。不良債権処理やより広く銀行の経営問題について、多くの議論は経済学的問題や規制の問題に焦点をあてている。本研究は、なぜ金融機関は問題のある融資から適切な時期に撤退しないのかを戦略論・組織論の視座から議論し、実証した。このように経営学がこの問題に貢献する余地のあることを示した点にも本研究の貢献はある。

## 5. 終わりに

本研究報告では、取締役会構成員のうち、半数以上を外部者が占めるアメリカ型のコーポレート・ガバナンスが日本で機能するのかを検討した結果を報告した。まずコーポレート・ガバナンスがなぜ必要とされるのかに関する学術的な議論を整理した。そこでは、株主とそれ以外のステイクホルダーのために、経営者に対する規律付けが必要だからだと考えられていることを確認し、それはすなわち、経営者が自身の利益を優先するという言わば性悪説をとっていることを議論した。次に、コーポレート・ガバナンスの具体的な仕組みの中でも最も影響力が大きい取締役会に注目し、旧来の日本企業ではそのほとんどを内部者が占めていたものの、近年は東京証券取引所の規定によって、社外取締役を1名か2名以上置かなければならないとする規定が設けられ、それにより社外取締役や外部取締役が増加傾向にあることを確認した。最後に、そうした外部者による監視が、果たして期待された効果を発揮するのかを、撤退の意思決定に注目して分析した渡辺(2017)の内容を報告した。

ここまでで議論してきた通り、日本の取締役会はいくまでも1名か2名以上、外部者が置かれるようになっただけであり、その過半数を外部者が占めるアメリカ型の取締役会に

収斂しているわけではない<sup>16</sup>。しかしながら、今後、その数と割合はますます増えていくことが予想されるため、そこまで到達すれば、外部取締役は意図した効果を発揮するの可否かを考えて行くことが今後必要だといえる。また、外部取締役は、コーポレート・ガバナンスの重要な側面の1つであるものの、あくまでも1つの仕組みに過ぎないことにも留意する必要がある。そのため、今後の研究においては、例えばストックオプションなど、経営者を間接的にコントロールする仕組みについても、意図せざる効果をもたらすことはないのかについて研究をさらに蓄積していくことが必要である。

---

<sup>16</sup> 先述の通り、コーポレートガバナンス・コードでは、「また、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、自主的な判断により、少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社は、上記にかかわらず、そのための取組み方針を開示すべきである。」という推奨がなされているのみであり、3分の1以上、もしくは過半数を外部者が占める企業は数少ない。

# 米国型コーポレート・ガバナンスは 日本で機能するのか： 外部取締役注目して

渡辺 周

世界言語社会教育センター

東京外国語大学国際関係研究所研究会

2016年5月18日(水)

本発表は、「強い監視による看過の増幅：コミットメント・エスカレーションに役員  
が与える影響」『組織科学』50巻4号，2017年6月発刊予定（2016年5月3日採  
択）を元にしております。

1

## コーポレート・ガバナンス なぜ必要か？

### □ 学術的な議論

- 経営に実際に携わる経営者と、企業の（法的な）所有者である株主の利益は一致しない場合がある。
  - 経営者がとるべき行動について予めすべて規定して株主と経営者で契約を結ぶことは不可能。また、そもそも経営者の行動をすべて株主が知ることも不可能。
  - そのため、経営者が株主の利益を犠牲にして自己の利益を追求する可能性。
- ステークホルダー全体の経済厚生を増進を図るために経営者を規律付け
  - ステークホルダー：株主・従業員・債権者・取引相手・購入者・政府・地域住民などの利害関係者
- 倫理のため（不祥事を抑制することを含む）
  - 1960年代の米国：兵器製造や黒人雇用差別、公害など企業活動への批判

### □ 近年の日本の社会

- 株式会社東京証券取引所：「会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため」（コーポレートガバナンス・コード、2015年6月1日）
- 日本経済団体連合会：「企業の不正行為の防止ならびに競争力・収益力の向上という2つの視点を総合的に捉え、長期的な企業価値の増大に向け」（我が国におけるコーポレート・ガバナンス制度のあり方について、2006年6月20日）

2

## コーポレート・ガバナンス その手段

### □ 内部コントロール・メカニズム

#### ■ 直接コントロール(直接モニタリング)

##### □ 取締役会

- 【米】取締役会(過半数以上が企業の外部から選ばれる社外取締役)が経営者を監督
- 【伝統的な日本企業】取締役のほとんどは内部の役員(社内取締役). 業務の監督機関としては監査役会(任命権は実質的に経営者にある)

##### □ 株主総会

##### □ 株主代表訴訟制度

#### ■ 間接コントロール

- 経営者への報酬契約とストック・オプション
- 選抜制度

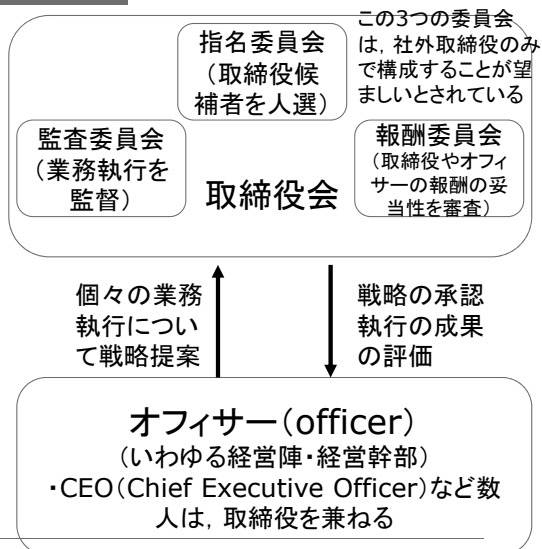
### □ 外部コントロールメカニズム

- 敵対的企業買収
- 債権者や大株主による罷免・経営への介入

3

## 米国の主要企業の取締役会の状況

| 企業名             | 取締役数<br>(うち外部<br>取締役数) | 外部取<br>締役比<br>率 |
|-----------------|------------------------|-----------------|
| GM              | 16(14)                 | 87.5%           |
| GE              | 14(10)                 | 71.4%           |
| メルク             | 13(12)                 | 92.3%           |
| IBM             | 11(9)                  | 81.8%           |
| AT&T            | 10(8)                  | 80.0%           |
| デュポン            | 13(9)                  | 69.2%           |
| P&G             | 17(13)                 | 76.5%           |
| ウォルマート          | 13(9)                  | 69.2%           |
| エクソン            | 10(7)                  | 70.0%           |
| イーストマン・<br>コダック | 11(10)                 | 90.9%           |



加護野・砂川・吉村(2010)p.78より作成.

4

## 米国型取締役会の特徴・利点

### 取締役の種類

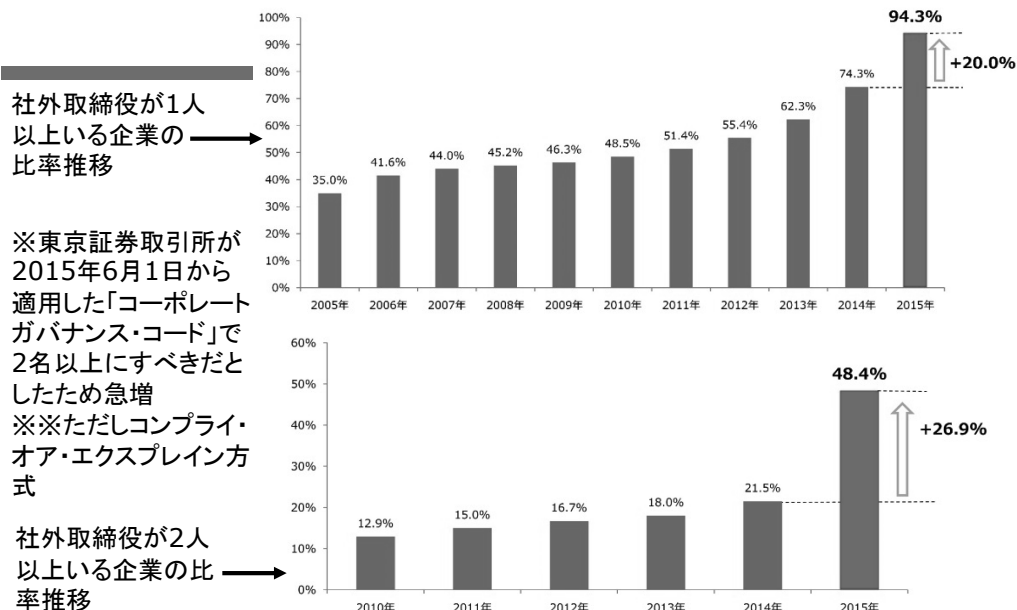
- 社内取締役：当該企業との間で雇用関係がある取締役
- 外部取締役
  - 関連取締役：当該企業との間で雇用関係以外の何らかの関係がある取締役（前従業員、顧問弁護士、コンサルタント、経営陣の親族など）
  - 社外取締役：社内取締役にも関連取締役にも該当しない取締役

### 利点と言われていること

- 株主主権という法的な規定と統治の制度の運用が一致しており、透明性が高い
- 経営者に対する各種の権勢が強いため、より熱心に企業経営を行うような誘因と圧力
- 経営陣の登用において社外の人材まで含めてより適切な人材が選ばれる確率が高まる
- ドラスティックな改革が断行できる

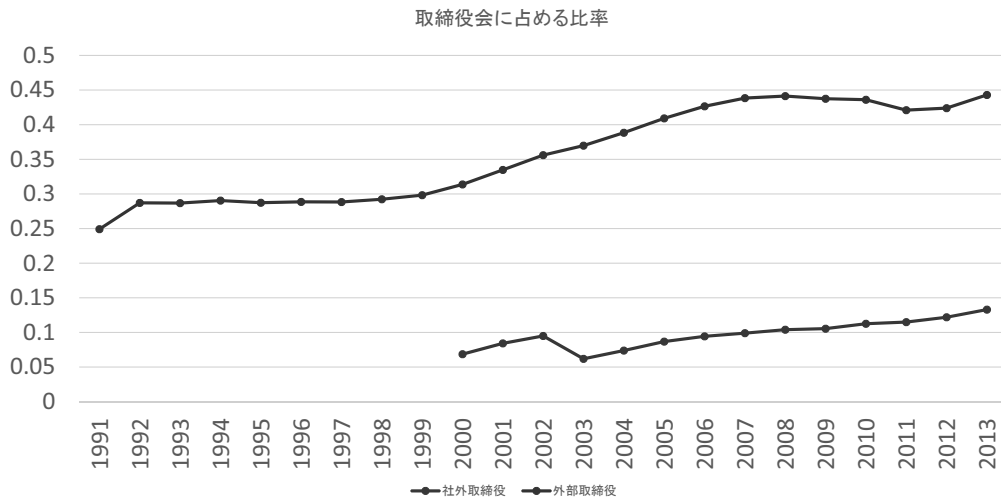
5

## 日本の社外取締役の状況（日本取引所グループ「独立役員の選任状況等」のwebページより）



6

## 日本の外部取締役・社外取締役の状況 （各上場企業の比率の平均値）



7

## 問題意識①：社外取締役をめぐる近年の動向とその背後にある前提

- 社外取締役を増やしモニタリングを強化しようとする動き
  - こうした施策の背後にある前提
    - (a)経営陣が企業ではなく自己の利益を追求したり、都合の悪い情報を隠そうとする
    - (b)外部者の目による適切なモニタリングがあれば、これらの行為は阻止されるか、そもそも為されようとするか
  - 多くの既存研究における問題提起：果たして外部取締役による監視は有効に機能するか
    - 研究としては、その正の効果が有意か否か
- 根本的な疑問：外部者による強い監視の負の影響は？
  - (a)の前提に立ち、経営者が利己的・保身的だとするなら、強い監視を導入した場合には、むしろ逆に、意図せざる結果が生み出されるのではないだろうか

8

## 問題意識②：前提が必ずしも成立するとはいえない撤退の意思決定

- 本研究は、撤退の意思決定に注目し、外部者による強い監視は、撤退の意思決定を阻害するという負の影響をもたらす可能性を検討する。
  - 撤退：期待した成果が得られておらず、活動を縮小・中止し、損失を計上する
    - 責任は誰がとるのか、なぜ過去にそのような決定をしたのか、今後どのように処理していくのか、といった問題
  - 生来的に難しい撤退の決断は、外部者がいて、強いモニタリングが働くほど、さらに難しくなるため、そもそも問題が認識されず、撤退の決断がなされない可能性。

9

## 今回の発表の概要（理論的予測）

- 問題意識の理論的検討：既存のエスカレーション研究を参照
  - エスカレーション研究の知見
    - 監視や評価にされている状況で人間は撤退を選ばない
  - これを応用し、当初の計画通りにいかず損失の生じている案件を看過する度合いは、外部からきた取締役が多いほどむしろ増幅する可能性を議論
  - さらに、この影響と経営者交代の影響との交互作用効果を検討
    - 経営者交代の影響：計画通り進捗していない案件は、新任者が就任した際に処理
    - 既存研究でも議論し実証
      - 現任の経営者：責任を回避するため、問題の存在を認めず、看過する傾向
      - 新任者：相対的に過去の意思決定への責任が小さいため、処理

10

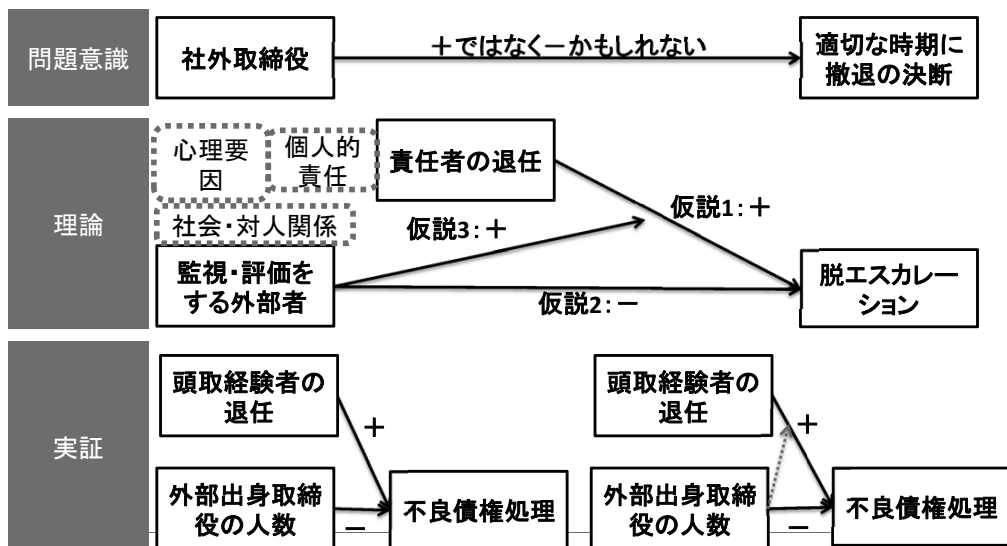


## 今回の発表の概要（実証）

- その上で、銀行の不良債権処理を撤退を事例として、理論的な予測を定量的に検討する。
- 結論を先取りすれば、以下のことが明らかになった。
  - 先行研究と同様、経営者が交代した際には、不良債権を処理する傾向があった
  - さらに、外部から来た取締役が多いほど不良債権は処理されていない。
  - しかし交互作用効果は有意にならなかった。
    - 経営者交代の影響は単独では見られたものの、経営者交代のタイミングで問題のある融資が認識され処理される傾向が、外部取締役の存在により促進されたり阻害されたりする効果は確認されなかった。

11

## 今回の発表の概要（全体）



12



# 東京外国語大学 国際関係研究所研究会

## 「ヨーロッパの政治変動」

■池田和希(東京外国語大学大学院博士後期課程)  
「政党間関係から見るイタリア国民投票」

■佐藤俊輔(立教大学)  
「EU 難民危機と欧州統合の行方」

■若松邦弘(東京外国語大学)  
「コメント:イギリス政治の分析を踏まえ」

(敬称略)

日時 2017. 1/30 月 16:00~18:00

会場 国際関係研究所(研究講義棟 401-3 室)

主催 東京外国語大学国際関係研究所



お問合せ: 東京外国語大学国際関係研究所  
E-mail: iir@tufs.ac.jp  
TEL: 042-330-5480 (月・木)

一般公開  
事前申込不要

## 国際関係研究所研究会 ヨーロッパの政治変動

2017 年 1 月 30 日

東京外国語大学 研究講義棟 108 室

\* 参加者が多数だったため、会場を変更し実施

**報告者：** 池田和希（本学大学院博士後期課程）

佐藤俊輔（立教大学）

**コメント：** 若松邦弘（本学大学院総合国際学研究院教授）

佐藤俊輔「EU 難民危機と欧州統合の行方」

- 難民危機の背景と実態
- 難民受入数の報告（絶対数と相対数の乖離）
- 「難民危機」を抱える国と「移民危機」を抱える国
  - ① 各国ごとの認定率の違い
  - ② 北西欧⇔南東欧の対立
- ヨーロッパ統合深化の機会としての難民危機
- 新しい統合の出現か？

池田和希「政党間関係から見るイタリア国民投票」

1. イタリア国民投票の視点
  - 政党間競合全体に目を配る必要性
2. 国民投票と社会的属性
  - 年齢、職種
  - レンツィとグリッロへの評価
3. 近年の五つ星運動と北部同盟の得票の推移
4. イタリアにおける政党間競合
  - 1990 年代から 2000 年代：二陣営化
  - 2013 年以降：三極による競合への変化
5. 政党間関係と国民投票
  - 賛成 or 反対という対立構図
  - 与党と野党の対立構図
  - フォルツァ・イタリアが国民投票否決に関して果たした役割の重要性

## 東京外国語大学 国際関係研究所研究会



**【報告者】**  
井尻秀憲教授  
(本学大学院総合国際学研究院)

**【報告タイトル】**  
日本の精神構造（日本人の心）の特殊性から普遍性へー

**【日時】**  
2017 年 3 月 20 日（月）16:20～16:50

**【会場】**  
国際関係研究所（研究講義棟 403-1）



お問合せ

東京外国語大学国際関係研究所

E-mail : iir@tufs.ac.jp

Phone : 042-330-5480 (月・木)

## 国際関係研究所研究会 日本人の精神構造（日本人の心）の特殊性から普遍性へ—

2017年3月20日

東京外国語大学 国際関係研究所（研究講義棟 401-3 室）

報告者：井尻秀憲（本学大学院総合国際学研究院教授）

二一世紀に入って、欧米中心の見方や思考は変容を迫られている。日本は近代に入り、アジアからの離脱を急速に始めて欧米的な近代国家となった。いわゆる「脱亜入欧」だ。逆に中国は近代化に失敗した。

私達は日本や中国の近代化について、当事者の側から観察することに不慣れになっている。欧米の側とは逆の中国や日本側から見てみると、歴史のスクリーンに「多文明の中で生きる人々」、「中華思想」や「日本人の心」など、個性をもった精神構造が浮かび上がってくるのだ。

### 日本文明と中華文明

ハーバード大学で長く教鞭をとってきたハンチントンは、その著『文明の衝突』で、中華文明や日本文明が独自の文明をもつと主張した。オズワルド・シュペングラーによると、日本が独自の文明をもつようになったのは、紀元五世紀頃からだったという。

だが、逆に中国が過去において自国に内包されている政治的統一体が最初に出来上がるのは、紀元前二二一年の秦の時代であった。それ以前の中国とは、「東夷、西戎、南蛮、北狄」の諸民族が、洛陽を中心とする黄河中流域の盆地をめぐって興亡と融合を繰り返してきた。そこで中国人つまり漢民族が形成したのは、数千年の歴史をもつ「大中華圏」だったのだ（橋本万太郎編『漢民族と中国社会』山川出版社、一九八四年）。

それはまた、朝鮮、ヴェトナム、琉球や「ウチアジア圏」つまり非中国系の満州、ウイグル、チベットと、その外にある「異邦人」（「化外の民」モンゴル・台湾など）の地域を周辺に有していた。

現代の中華文明も、似たような構造になりつつある。中核としての漢民族、中国の一部だが自治権を与えられ、他の文明を基盤とする非中国系の民族が多く住んでいるチベット・新疆ウイグル自治区、一定の条件で中国の一部になる可能性のある香港、そうなりそうにない台湾。圧倒的に中国人が多い都市国家シンガポール、中国人が大きな勢力をもつタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、そして、非中国系でありながら、中華の儒教文明の多くを共有する南北朝鮮とヴェトナムといった構図だ（ハンチントン『文明の衝突』集英社、一九九八年）。

私が日中の文明の衝突に目を向けるのは、日本文明が基本的に中国文明と異なる側面を

有しているからだ。また、日本が前世紀に近代化を遂げた一方、日本文明が西欧文明とは異なるものを作り上げたからでもある。日本は近代化されたが、西欧にはならなかったのだ。日本がユニークなのは、日本国と日本文明が合致しているからだ。

もとより、国際的な存在になって以来、日本は、世界の問題に支配的な力をもつと思われる国と手を結ぶのが自国の利益にかなうと考えてきた。第一次大戦以前のイギリス、大戦間のファシスト国家、第二次大戦後のアメリカがそうだ。中国が大国として発展し続けられれば、中国を東アジアの覇権国とし、アメリカを世界の覇権国として対応しなければならないという問題にぶつかる。

これをうまくやっていけるかどうか、東アジアと世界の平和を維持する上で、決定的な課題となるだろう。（ハンチントン『文明の衝突と21世紀の日本』日本語版への序文、1－2頁）。また、一九九三年にトミー・コー大使は「文化的ルネサンスがアジア全域を席卷している」と表現した。それは「自信を深めていくこと」を意味し、結果としてアジア人は「もはや西欧的、アメリカ的なものは必ずしも最良のものではない」と見なすようになった。

「このルネサンス、つまり文化の復興が顕著に現れているのが、アジア諸国それぞれの文化的アイデンティティを固有のものとして強調し、同時に西欧文化にたいする概念としてのアジア共通の文化を強く意識する動きである。こうした文化的復興の重要性は、東アジアを代表する中国・日本と西欧文化との関係が変化していることから読み取れる。さらに、まずアジアと世界で、次いでアジア諸国のあいだで、経済成長率や貿易高が飛躍的な拡大を遂げた。アジア経済のこうした成長は、ヨーロッパやアフリカ諸国の緩やかな発展、そして世界の他の地域のほとんどに蔓延している停滞とみごとなまでの対照を示している」。

「こうして、経済発展という意味では、日本だけが例外でないことがわかった。アジア全体が例外なのだ。豊かな西欧、発展の遅れた比西欧という構図は、二〇世紀の終わりとともに消滅しつつある」。「かりに、アジアの成長が予測より早い時期に、より急激に頭打ちになったとしても、すでに達成した成長の成果は、アジアと世界に大きな影響をもたらすだろう。東アジアの経済発展は、アジアと西欧、とくにアメリカとの力関係を変化させている。経済発展が順調に進むと、その担い手たちは自信をもち、自己主張を強めるとともに、発展の成果を享受する。富は、力と同様に正しいことの証拠と見なされ、道徳的、文化的優越性の象徴となる」（『文明の衝突』、前掲書）。

もとよりハンチントンは、アメリカの国内にいる奇妙な理想主義者に敢えて論争を挑み、「アメリカのアイデンティティと国益を守らなければならない」という使命感と危機感が、このような世界にたいする訴えを現実のものとさせたのだろう。

このように見てくると、戦後の日本人がこうした言説をどのように汲み取り、日本人としての如何に対応すべきか、という日本の精神構造の有り様が問われてくる。ここで重要なのは、ハンチントンが文明史の代表的な論客が繰り返し強調してきた日本文明の独自性

とその文明的アイデンティティが、実存しており、それは中国文明などとは全く異質のものを形成していると述べた点だ。

戦後の日本人にとって、「果たして日本に独自の文明など、あるのだろうか」というネガティブな疑問を呈する人もいるだろう。「日の丸・君が代」を忌み嫌う発想も、おそらく戦後世代が作り出した現代日本の不自然な倫理的精神だったのかもしれない（以上の記述については、中西輝政「解説」ハンチントン『文明の衝突と21世紀の日本』前掲書、参照）

しかし、日本人の宗教観の現実をありのままに見ると、日本人はクリスチャンが少なく、イスラム教にはさほど手をつけないし、神社とお寺を横に並べる「神仏混合」は日本人の特殊性に他ならない。また、神社には「天」という発想はあっても、キリスト教や仏教での「天国」という発想はない

私とハンチントンとの異なる見解は、将来の中国に関する見方のなかにある。ハンチントンは、将来の中国を安定的で、経済成長も続けるだろうと見ているが、私は逆に中国の将来を経済的にも楽観視していないし、政治的にも大きな岐路に立たされると考えている。

ただし、問題は、日本文明の独自性を主張するからといって、私はそれが、「独自性」だけで終わってしまうとも考えてはいない。かつて、多くの論客から、「アジアに共通の普遍的な価値があるのか」と問われた時、以前の私は、「西欧にはあっても、アジアにはない」と答えていた。

しかしながら、最近私は、日本文明の「雑居性が独自なもの」であればあるほど、「アジア」においては、「日本文明の独自性」を伝播することによって、長期的には「アジアの多文化社会に必要な核心的なものの潜入させ、アジア諸国の多元的文化の共生と共通性」の創出に役立つのではないかと考え始めている。

ところで、ここで一つだけハンチントンの間違いを指摘すると、彼の言う「儒教・イスラム・コネクション」はありえない。儒教はあくまで、「孔孟の教え」であって、宗教ではない。宗教でないものと宗教がくっつくことはないし、反テロ闘争の一環として中国指導部が、イスラムを信じる新疆ウイグル族を叩いていることは事実だが、それは宗教だけの問題ではなく、政治的問題なのだ。

さらに言えば、中国が使っているのは儒教を元にしたナショナリズムと社会主義イデオロギーなのだ。例えば習近平は二〇一三年の三月五日から一七日まで、中国の国会にあたる全国人民代表大会が開かれ、国家主席に選出された。ここで習近平は中国の「ナショナリズム」を訴えた。「中華民族は非凡な創造力を備えた民族」、「心と力を合わせた興国の魂、強国の魂」、「中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現」などである（習近平の第一二期全国人民代表大会での「講話」『人民日報』二〇一三年三月一八日）（以上の記述については、国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』慶応義塾大学出版会、二〇一四年、参照）。

ただし、私見によれば、こうした「中華民族の復興」を唄ったのは習総書記が初めてではない。一九四九年九月、「建国の父」である毛沢東は、中華人民共和国の成立を前にして、



「中国人民は、侮辱されることのない国民となるであろう」と発言していた。

ここで本稿の本来の趣旨に立ち返ると、ハンチントンが何故、日本文明を、西欧でも他の文明でもなく、一つの独立した文明として扱っているかだ。しかも彼は、日本に対して、「独立した調停者としての役割を果たせるユニークな存在」として位置づけている。ここにも日本文明や日本人の心の特殊性を見ることができる。

### 明治維新一五〇周年

他方、二〇一八年は明治維新一五〇周年にあたる。第四次産業革命に突入した二一世紀の世界精神と明治維新以前から流入してきた諸外国の思想を、日本はどのように受容し、日本人の心を作り上げてきたのか。

第一の開国は明治維新だが、それは、薩摩・長州を中心とする「官軍」によって敢行された。第二の開国は戦後だが、昭和維新は、山形・青森などを中心とするかつての「賊軍」によって敢行された。この日本の地方での役割分担も日本の独自性を示している。そしてまた、第三の開国というべき今日の日本はどのような精神構造や日本人の心でもって、東アジア多文明のなかでの中華文明と共生・対決しようとしているのか。

ここでまさに、「出会いと共存、そして連帯感」や「基本的人権と人類愛」という最も重要なキーワードに遭遇する。そして、「日本人の心の核心」を多文明の中で生きる人々の心の基礎にできることを示すのが、本書での私の最も重要なポイントになるのだ。

明治の文明開化論者として知られる福澤諭吉はその著『文明論之概略』のなかで、「現代（明治期）の西洋文明は約千数百年の歴史、日本文明も二千五百年の歴史。人心の内部まで入って深い印象を与えた点では、古代に中国から儒教や仏教が伝わったこと以来では、最近（明治）の外国との交流が最大のもの（つまり西洋思想の流入が日本を激震させるような最大のもの）」と述べていた。

福澤によると、「儒教と仏教は、アジアの要素をアジアに伝えたのだから、程度の差はあっても接すること自体は難しくなかった。だが、最近のものは違う。地域、文明の要素、発展の度合いなど、異質なものに会って、急に身近で接すると、新しく珍しく、ほとんどが変わったもの、聞けば聞くほど怪しく思う。精神の内側の底までを転覆し回転させる大騒乱を起こすものだった」。

「私（福澤）は、この人心の騒乱が、日本国民が文明に進もうとして発憤しているということだと思う。ペリーが来たことも日本の人心に火をつけたもので、一度燃えた以上はとめることができない」。

福澤は続けて以下のように述べていた。「物事の軽重・善悪の比較をする際に、より重要でより良いと決まったものを『議論の本位』と名付ける。物事の大本に遡って考えなければならぬ。（中略）神道と仏教と儒教の違いも、議論の本位が決まらなければ、同じ議論の繰り返しになる」。

「日本では『神仏混合』が長かったため、両方の千年来の習慣を見れば（両者の違いは）

明らかだ。「高遠な議論が必要で、それがないと後の人が高遠な道にたどり着くことができない」。「異説も知らず知らずに智者に教育され、その説に賛同するようになる。異端妄説と言われても自分の意見をはっきりと言うべきだ。将来、意見が一致するのを待つべきだ。これすなわち『議論の本位を同じくする日』になる」。

『文明の精神』とは、人民の『気風』である。アジアと西欧の違いの原因を求めれば、一種の『無形の物』があることを発見する。『一国の気風』は時代的には『時勢』であり、人との観点から言えば「人心」であり、国という観点から言えば『国俗』または『国論』で、『文明の精神』とは、『一国の国民性、風俗』と言ってもいい。

日本文明と中国文明の相違点について福澤は、次のように述べていた。「周末の時代は中国文明三千年の歴史の中でも異説や争論が最も盛んになり、全く相反するような意見が出てきた時代（老子、莊子、楊朱、墨子など）」で、「人心が活発で自由な気風があった」。

「秦の始皇帝が書を焼いたのも、孔孟の教えが憎かったからではない。すべての異説や争論を禁じるための政策だったのだ。その理由は、自分の専制の邪魔になるからだ。孔孟の教えは暴君を止められない（中国には思想がない）。この異説争論のなかに自由の要素が生じていた。自由の気風はただ、『多事争論』の間にあるものなのだ」。「独裁政治の繰り返しのなかで（皇帝と王朝の交代）、人間社会の有様は変わることなく、最も尊い地位と最強の力が一つに合わさって世間を支配した。孔孟の教えは、その仕組にとって最も便利だったから世に伝わるようになった」。

「日本でも古代は『神政府』で世の中を支配し、人民の心は単一であり、最も尊い地位と最強の力は一体のものとして疑われなかった、その意味で一方向に偏るのは中国と変わりなかった」。「しかし、中世武家の時代になって、ようやく社会の仕組みが破れ、最も尊いものが、最も強いものと一致しないようになった。人民も、尊さと力とは別のものであると感じ、心の中に二つのものがあって、それが運動するようになった」。

「そうなれば一片の道理が生じる。したがって、新政政治の考え、武力圧政の考え、道理による考え方の三つが混じってきて、この三つが同等ではないが、どれか一つが権力を独占することができない。権力が独占されなければ、そこに自ずと自由の気風が生じる。中国人が純然たる独裁君主を仰ぎ、最も尊い地位と最も強い地位が一致すると考えて、その信仰に『惑溺』していたのとは同列で比べられない。これにより、中国人は思想に乏しく、日本人は思想に富んでいるといえる」。

「日本の場合、天皇が最強ではなかったので、人民もそれを気にしなかったし、逆に最強の将軍は、力で世を従わせることはできたが、人民に自分を神聖視させることはできなかった。このように最高の地位と最強の力がバランスをとっていたために、その間に何かしらの余地があり、いささか思想が運動することができ、道理の働くべき端緒が開かれた日本は幸運だったのだ」（以上の既述は、『文明論之概略』、前掲書、参照）。

驚くべきことに、福澤は当時、現代政治学でいう「権威と権力」の分離だけではなく、それにもう一つの要素「気風」とのバランスの問題が「高遠な文明」を作り上げることに

気づいていた。

少し長くなるが、これに幾つかの私見を加えると、徳川幕藩体制では、外様大名は薩摩藩のように大きな富を蓄積していたが、権力は与えられていなかった。逆に直参旗本には権力が与えられていたが、富はほとんど持たなかった。この富と権力の不均等配分が日本の特殊性を反映していた。

周知のように、日本には、「権威」と「権力」の分離があり、「権威」としての天皇が存在し、将軍は「権力」を有していた。これは日本独特のものではなく、西欧の君主制でも、君主が「権力」をもっていたのに対して、「権威」はローマ法王に与えられていた。ただし、徳川幕藩体制には、参勤交代などの特殊な制度があった。

そうした中で最近の国際情勢をみると、核実験とミサイル発射を繰り返す北朝鮮は「主体思想」という朝鮮式の自立の思想とイデオロギーをもっている。政権交代を終えた韓国は李朝時代からのミニ中華思想と民主主義を訴える。中華民族の偉大なる復興を唱える中国は、儒教を基礎にしたナショナリズムと社会主義イデオロギーを国是とする。

これに対抗するためには、日本人の心の雑居性を内面化して、日本の精神構造の特殊性を多文化・多文明のアジア諸国の心の核心に植え付けることで、中華思想と東アジアの密集するイデオロギーの呪縛から解放できるのではないか。そうすれば、日本人の心の特殊性を普遍化できるし、この本でそうした議論を展開することで、日本の若い学生やビジネスマンが、この本を外国に行く前に事前に読んでおくが必要になるだろう。

私個人としては、「愚直」を原点として日々を過ごしてきた。「愚直」に生きることで、まだ可能性があることを「発見」できた。「発見」は自然の中に、人との付き合いの中に、そして何よりも自分自身の中にある。「発見」することで新しい生き方が切り開かれ、新しい喜びを味わうことができる。「発見」は思いがけない触れ合いから生まれ、それは感じる心を常に温めておくことからくる。

「愚直から発見、国際教養人へ」、そこでは、人間が科学技術に負けてしまってはならない。如何に自然科学が発展しても、人工頭脳をつけたロボットでさえ、不規則にやってくる海上の波の動きの予測はできないし、波乗りの機械を作ることは、確率的に不可能だ。

むしろ私達は、自分たちの思考能力を鍛え上げ、未来への明るく、かつ具体的な展望をもつことが必要なのだ。そこに、日本人の心の核心がある。

## 補論 強まる中国の圧力に日本と台湾は如何に対応すべきか

いま、中国の習近平主席は太子党で権力の集中を図り、党内での亀裂を回避できるようにした。これによって、中国が台湾に対して強い圧力をかけている。国際空間では、台湾がWHOのオブザーバー参加すら、認められない状況になってしまった。

台湾内部では、内政面で改革を進めようとしても、中国が台湾マフィアを使って抗議行動を仕掛けている。蔡英文政権の支持率も下がる一方だ。中国が剛速球を投げているのに、

台湾は全く打ち返せない状況にあるのだ。

蔡政権はすでに、四大改革案と新たな政策として「新南向政策」を打ち出してはいるが、実質的には何も動いていない。本来なら「九二年合意」を認めないとか「能動的現状維持」に切り替えてもおかしくはないのに、何の反応を示さないのは、不思議な事だ。

振り返れば、総統選挙で蔡英文政権の誕生が確実にになった時、民進党は「中華民国憲法擁護論」を打ち出した。謝長廷駐日代表によると、「中華民国憲法擁護論」の意味は、「台湾住民の約七割程度が自らを台湾人だと考えるコンセンサス（合意）」のことをいう。

ひまわり運動の結果として、「一大反中抵抗勢力」を作り上げた台湾は、まさに「約七割の台湾人のコンセンサス」を基礎にした市民社会を生み出している。こうした市民社会が訴える民主主義は何度も繰り返し、世界に向かって訴えて良いはずだ。このことについては、中国は反論のしようがない。いずれ返還される香港と、中国から離れようとする台湾とはその存在が大きく異なるのだ。

アメリカも日本も中国のいう「一つの中国原則」を承認しているわけではない。李登輝はかつて、サンフランシスコ条約に遡れば、台湾の国際的地位は未定であり、帰属先に関する権限は、中国ではなくアメリカにあると言ったことがある。そのことを分かっているからこそ、中国が騒ぐのだ。法的議論はさておくとしても、私は、台湾の帰属先が未定である以上、それを決める権限は台湾市民にあると思っている。

だからといって、台湾がすぐさま住民投票に入るわけにもいかない。私の予測では。住民投票のタイミングは、まだまだ遠い先のことだと考える。台湾がその点で焦るのは禁物だ。むしろ、ゆっくり時間をとって、中国から、経済・政治的に離れていく方法をみつける必要がある。

蔡英文政権の役割は、前記の中国から経済・政治的に離れていく方法を見つけ出す点にあると言っても過言ではない。だとすれば、蔡英文政権にはタイムスケジュールも必要だし、少なくとも政策の一貫性が必要だ。それなら、日本、アメリカや諸外国も、台湾を支持してくれるだろう。

リレー講義「アジア共同体を考える」



# リレー講義「アジア共同体を考える」

リレー講義  
「アジア共同体を考える」

第1回（2016年10月3日実施）

渡邊啓貴教授（本学大学院総合国際学研究院）



第2回（2016年10月10日実施）

下斗米伸夫教授（法政大学法学部）



第3回（2016年10月17日実施）

石川薫氏（日本国際フォーラム上席研究員）



第4回（2016年10月24日実施）

宮田敏之教授（本学大学院総合国際学研究院）



第5回（2016年10月31日実施）

福田耕治教授（早稲田大学政治経済学術院）



第6回（2016年11月7日実施）

伊豆見元教授（東京国際大学国際戦略研究所）



第7回（2016年11月14日実施）  
曽根康雄教授（日本大学経済学部）



第8回（2016年11月28日実施）  
吉野文雄教授（拓殖大学国際学部）



第9回（2016年12月5日実施）  
松長昭氏（笹川平和財団特任研究員）



第10回（2016年12月12日実施）  
岡田昭人教授（本学大学院総合国際学研究院）



第11回（2016年12月19日実施）  
佐藤洋治氏（ワンアジア財団理事長）



第12回（2016年12月26日実施）  
鈴木義一教授（本学大学院総合国際学研究院）





第13回（2016年12月26日実施）

山崎直也准教授（帝京大学外国語学部外国語学科）



第14回（2017年1月16日実施）

山本吉宣名誉教授（東京大学）



第15回（2017年1月16日実施）

山崎直也准教授（帝京大学外国語学部外国語学科）



リレー講義  
「アジア共同体を考える」

## リレー講義「アジア共同体を考える」

### 2016 年度実施一覧

学会・実務の世界で活躍する学外からの講師と本学の教員が、グローバルな視点から今日のアジアが直面する問題を、地域統合を切り口に論じるリレー講義「アジア共同体を考える」。本年度も多くの学生が受講した。以下に講義一覧を示す。

|    |                  |                                                                          |
|----|------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 2016 年 10 月 3 日  | 渡邊啓貴教授（本学大学院総合国際学研究院、当研究所所長）<br>「地域統合の展望―「危機」を糧に発展する「国境を超えたリストラ」の可能性―」   |
| 2  | 2016 年 10 月 10 日 | 下斗米伸夫教授（法政大学法学部）<br>「ロシアのアジア・シフトと日ロ関係」                                   |
| 3  | 2016 年 10 月 17 日 | 石川薫氏（日本国際フォーラム上席研究員、元在カナダ日本大使）<br>「イスラム教とキリスト教の邂逅」                       |
| 4  | 2016 年 10 月 24 日 | 宮田敏之教授（本学大学院総合国際学研究院）<br>「ASEAN 共同体と東南アジア経済」                             |
| 5  | 2016 年 10 月 31 日 | 福田耕治教授（早稲田大学政治経済学術院）<br>「Brexit 以後の EU ガバナンスからアジア共同体を考える」                |
| 6  | 2016 年 11 月 7 日  | 伊豆見元教授（東京国際大学国際戦略研究所）<br>「朝鮮半島から見たアジア」                                   |
| 7  | 2016 年 11 月 14 日 | 曾根康雄教授（日本大学経済学部）<br>「人民元を通して考えるアジア共同体の可能性」                               |
| 8  | 2016 年 11 月 28 日 | 吉野文雄教授（拓殖大学国際学部）<br>「ASEAN：あいまいな東南アジアの共同体」                               |
| 9  | 2016 年 12 月 5 日  | 松長昭氏（笹川平和財団特任研究員）<br>「中央アジア共同体：実現のための障壁は何か」                              |
| 10 | 2016 年 12 月 12 日 | 岡田昭人教授（本学大学院総合国際学研究院）<br>「アジアにおける教育共同体の可能性とグローバル人材育成の課題―比較・国際教育学の視点から―」  |
| 11 | 2016 年 12 月 19 日 | 佐藤洋治氏（ワンアジア財団理事長）<br>「やがて世界は一つになる」                                       |
| 12 | 2016 年 12 月 26 日 | 鈴木義一教授（本学大学院総合国際学研究院）<br>「ロシアから見たアジア共同体：ロシア極東の歴史と現在」                     |
| 13 | 2016 年 12 月 26 日 | 山崎直也准教授（帝京大学外国語学部外国語学科）<br>「アジア共同体について「外大生らしく」考える＜基礎編＞」<br>（*アクティブラーニング） |

|    |                 |                                                                          |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 2017 年 1 月 16 日 | 山本吉宣名誉教授（東京大学）<br>「東アジア共同体の新しい役割－激変する国際環境に抗して－」                          |
| 15 | 2017 年 1 月 16 日 | 山崎直也准教授（帝京大学外国語学部外国語学科）<br>「アジア共同体について「外大生らしく」考える＜実践編＞」<br>（＊アクティブラーニング） |

## 【国際関係研究所定期刊行物紹介】

### 『国際関係論叢』第六巻第二号（平成 29 年 9 月 29 日発行）

- 篠田 英朗「アフリカ諸国による国際刑事裁判所（International Criminal Court:ICC）脱退の動きの国際秩序論の視点からの検討」
- 洪 性旭「日本社会におけるソーシャルビジネス理念型の構築にむけて：国際的な議論の現状と日本における合意」

### 『国際関係論叢』第六巻第一号（平成 29 年 7 月 31 日発行）

- 鈴木 美弥子「責任能力のない未成年者の親権者の監督義務者責任について」

### 『国際関係論叢』第五巻第一・二号（平成 28 年 7 月 31 日発行）

- Kumiko Uno and Teppei Nagai, "Literacy Development through Early Childhood Development Program in India"
- 鈴木 美弥子「ドイツにおける不動産売買と瑕疵担保責任」

### 『国際関係論叢』第四巻第二号（平成 27 年 7 月 31 日発行）

- 松隈 潤「国際社会における武力行使禁止原則の変容（三・完）」
- 若松 邦弘「支持の地位的拡大と多様性—地方議会における連合王国独立党(UKIP)の伸長—」

### 『国際関係論叢』第四巻第一号（平成 27 年 1 月 31 日発行）

- Kumiko Uno and Teppei Nagai, "The Effect of Early Childhood Development in South Asia"
- Hideaki Shinoda, "Human Rights, Democracy and Peace in International Constitutionalism of Universal International Society"

### 『国際関係論叢』第三巻第二号（平成 26 年 7 月 31 日発行）

- 松隈 潤「国際人権法の課題—拷問等禁止条約と日本—」
- Kanami Ishibashi, "The Critical Implications from the Past: The Relationship between the ROK and Japan and the Effectiveness of the Policies including its Original Economic Sanctions against the DPRK"
- 若松 邦弘「イギリスにおける都市政策のアジェンダ変化—自由主義レジームにおける社民主義政権の改革とジレンマ—」

### 『国際関係論叢』第三巻第一号（平成 26 年 1 月 31 日発行）

- Kimiko Uno and Sho Sakuma, "Foreign Direct Investment into the Western Balkans: The Statistical Analysis of Determinants in Bilateral Investment"
- 渡邊 啓貴「フランスにおける欧州統合の国内化と「EU アイデンティティ」—リスボン条約成立に向けたフランスの貢献とその背景—」

『国際関係論叢』第二巻第二号（平成 25 年 7 月 31 日発行）

- 倉石 一郎「爆発的拡大のための雌伏—米国ビジティング・ティーチャーの大恐慌時代—」
- 梅村 裕子「今岡十一郎の活動を通して観る日本・ハンガリー外交関係の変遷」
- 若松 邦弘「自由主義右派の政党組織化—連合王国独立党（UKIP）の展開と政党政治上の意味—」
- [書評] Sayaka Funada-Classen, "Fukushima, ProSAVANA and Ruth First: Examining Natália Fingermann's "Myths behind the ProSAVANA""

『国際関係論叢』第二巻第一号（平成 25 年 1 月 31 日発行）

- Akito Okada, "The Historical Transformation of the Concept of Equality of Educational Opportunity in Post-war England and Japan"
- Kimiko Uno and Sumire Kobayashi, "The Effect to the Economic Growth by Labor Migration: From the Viewpoint of the Stock of the Human Capital"

『国際関係論叢』第一巻第二号（平成 24 年 9 月 28 日発行）

- 渡邊 啓貴「2012 年フランス大統領選挙の分析—新しいスタイルの大統領サルコジの敗因とオランダの戦略—」
- Kimiko Uno and Sumire Kobayashi, "The Contribution to Economic Growth by Human Capital: The Comparison among BRICs"
- 若松 邦弘「二〇〇〇年代初めの西欧政治における政策志向性の変化—移民・難民の社会統合をめぐる政策論争—」

『国際関係論叢』第一巻第一号（平成 24 年 3 月 30 日発行）

- Kimiko Uno, "Poverty Ratios in Asia and Sub-Sahara Africa based on Logit Models"
- 松隈 潤「国際法と「人間の安全保障」」
- 若松 邦弘「改革の制度的矛盾と政治問題への展開—イングランドにおける交付金制度改革の執行過程—」

※当研究所ホームページ（<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/iir/publications.html>）より、収録論文の電子資料（PDF）をご覧ください。

東京外国語大学 国際関係研究所

Tokyo University of Foreign Studies Institute of International Relations

■所長

鈴木 義一 (SUZUKI, Yoshikazu) : 現代ロシア地域研究、経済史、  
比較経済体制論

■所員 (以下五十音順)

青山 弘之 (AOYAMA, Hiroyuki) : 現代東アラブ政治、思想、歴史  
伊勢崎 賢治 (ISEZAKI, Kenji) : 国際関係論  
内山 直子 (UCHIYAMA, Naoko) : 経済政策、地域研究  
岡田 昭人 (OKADA, Akito) : 比較・国際教育学  
蒲生 慶一 (GAMOU, Keiichi) : 経済政策、理論経済学  
坂井 真紀子 (SAKAI, Makiko) : 開発社会学、仏語圏アフリカ、  
東アフリカの農村開発、モラルエコノミー  
澤田 ゆかり (SAWADA, Yukari) : 中国地域研究  
篠田 英朗 (SHINODA, Hideaki) : 平和構築  
鈴木 茂 (SUZUKI, Shigeru) : 歴史学、ブラジル史、ラテンアメリカ研究  
鈴木 美弥子 (SUZUKI, Miyako) : 民事法学  
田島 陽一 (TAJIMA, Yoichi) : 経済政策、国際関係論  
中山 裕美 (NAKAYAMA, Yumi) : 国際関係論、国際協調、移民・難民研究  
丹羽 泉 (NIWA, Izumi) : 韓国・朝鮮地域研究、宗教社会学  
長谷部 美佳 (HASEBE, Mika) : 移民(難民)とジェンダー研究、  
多文化社会論  
春名 展生 (HARUNA, Nobuo) : 国際政治学(国際政治学史、  
国際政治思想)、日本外交史  
洪 性旭 (HONG, Sungwook) : 社会学、経済学、社会政策論  
松隈 潤 (MATSUKUMA, Jun) : 国際法学  
松永 泰行 (MATSUNAGA, Yasuyuki) : 政治学、国際関係論、現代イラン政治  
宮田 敏之 (MIYATA, Toshiyuki) : タイ経済研究、東南アジア経済研究、  
タイ社会経済史  
若松 邦弘 (WAKAMATSU, Kunihiro) : 比較政治、西欧政治

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 渡辺 周 (WATANABE, Shu)      | : 経営学   |
| 渡邊啓貴 (WATANABE, Hirotaka) | : 国際関係論 |

\*掲載情報は、2018年2月1日時点のものです。





## 編集後記

国際関係研究所2016年度年間活動報告書『現代世界の諸相』をお届けする。当研究所設立6年目を迎えたこの年は、5回の連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」、3回の研究所主催の研究会及び15回のリレー講義「アジア共同体を考える」を開催した。今年度も本学教員に加え、アカデミアや実務において多彩な専門分野で活躍する学外講師に数多くご講演頂いた。世界の現状、国際社会における日本の位置づけ、そして世界から見た日本はどのようなものかなど、地域研究を基盤としつつ国際関係論をはじめとする社会科学諸分野研究が特徴の当研究所にふさわしい内容となったのではないだろうか。

大学刊行物のオープンアクセス化に伴い、本号より紙媒体での発行は中止となった。その代わりに、当研究所のHP\*にアクセスしてもらえば、誰でもが閲覧可能となっている。今まで以上に多くの方々に研究所の活動について御覧いただけることになるだろうと期待している。また、引いては所員の励みにもなるだろう。

今回の成果は、それぞれの分野で一線に立って活躍している研究所員の力量と、当研究所の活動全体を率いる所長のイニシアティブの賜物と感謝している。また、本冊子刊行にあたっては、事務局のスタッフの労力にすべてを負っていることをここに確認し、心からの謝意を示したいと思う。

\*東京外国語大学国際関係研究所 年間活動報告書

<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/iir/publications.html#nenpou>

『現代世界の諸相』編集委員長 丹羽 泉

## 『現代世界の諸相 (Vol. 6 － 2016)』

(東京外国語大学国際関係研究所 平成 28 年度活動報告書)  
2018 年 3 月発行

発行者 東京外国語大学国際関係研究所所長 鈴木 義一

住所 〒183－8534

東京都府中市朝日町 3－11－1

東京外国語大学 国際関係研究所

本学研究講義棟 4 階 401－3

電話 042-330-5480 FAX 042-330-5481

E-mail [iir@tufs.ac.jp](mailto:iir@tufs.ac.jp)

印刷所 株式会社 松本印刷社